

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの 中間評価結果について

- 資料 1 臨海部ビジョン リーディングプロジェクト 中間評価について
- 資料 2 臨海部ビジョン リーディングプロジェクト中間評価 取組状況一覧
- 資料 3 臨海部ビジョン リーディングプロジェクト中間評価【評価シート】
- 資料 4 臨海部ビジョン リーディングプロジェクト中間評価【概要説明資料】

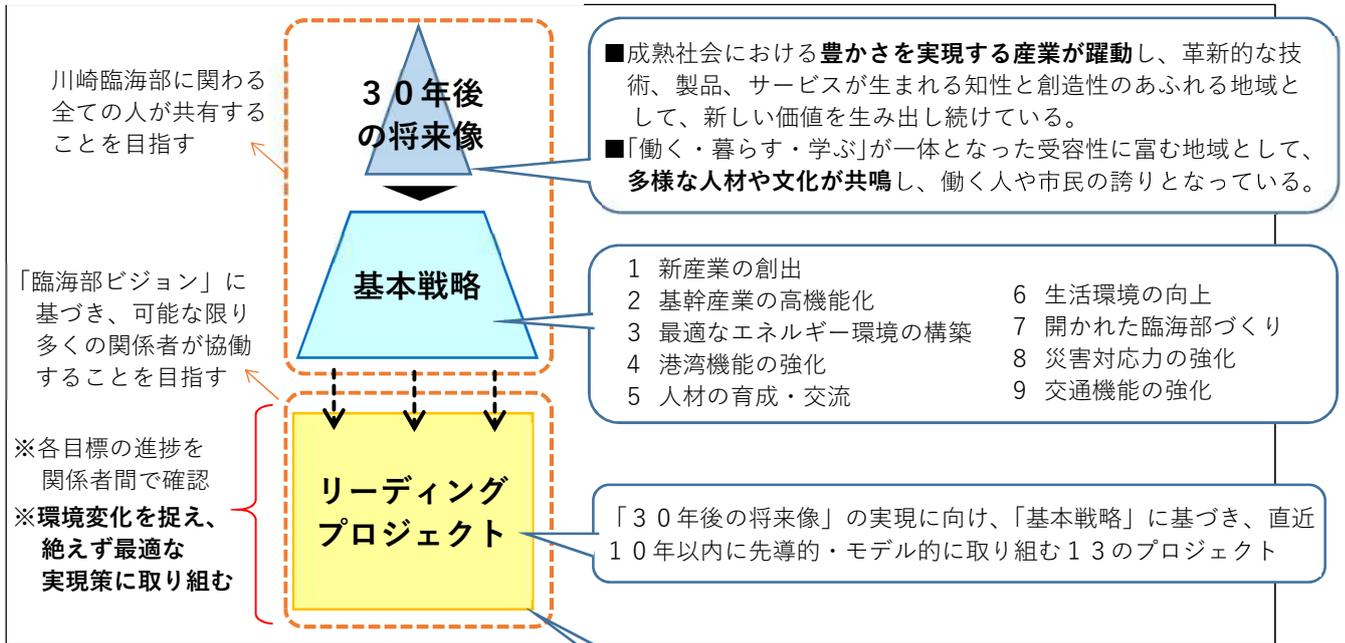
令和 4 年 5 月 2 6 日
臨海部国際戦略本部

臨海部ビジョンリーディングプロジェクト 中間評価について

1 臨海部ビジョンの概要と中間評価の目的

○臨海部ビジョン（平成30年3月策定）では、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像、その実現に向けて取り組むべき方向性を示した基本戦略、及び直近10年以内に先導的・モデル的に取り組むリーディングプロジェクトをそれぞれ位置付け、策定から順次リーディングプロジェクトの取組を具体化することとしています。

【臨海部ビジョンの全体像】



プロジェクト(PJ)の概要

産業競争力強化に向けた取組

- PJ② 資産活用・投資促進 …企業の投資意欲を喚起する支援制度の導入等
- PJ⑦ 世界に誇れる人材育成 …企業の枠を超えた人材育成・技能継承の仕組みづくり等
- PJ⑧ 働きたい環境づくり …就業者向けの子育て支援施設整備や交流促進等
- PJ⑨ 緑地創出 …市民の憩い空間の創出に向けた新たな仕組みづくり等

土地利用・基盤整備推進に向けた取組

- PJ① 新産業拠点形成 …南渡田地区やキングスカイフロントの拠点形成等
- PJ⑥ 臨海空間を活かした地域活性化…臨海空間を活用した新たな賑わいの創出等
- PJ⑩ 職住近接促進 …生活利便施設等の生活環境の整備等
- PJ⑬ 交通機能強化 …新たな基幹的交通軸の整備や既存交通の強化等

エリアの価値向上に向けた取組

- PJ③ 水素エネルギー利用推進 …広域水素ネットワークの形成・水素利用の促進等
- PJ④ 低炭素型インダストリーエリア構築 …低炭素型産業エリアのモデル形成等
- PJ⑤ 港湾物流機能強化 …コンテナターミナルの機能強化、物流施設の再編整備等
- PJ⑫ 災害対応力向上 …災害発生時の地域全体の情報共有・協力体制の構築等

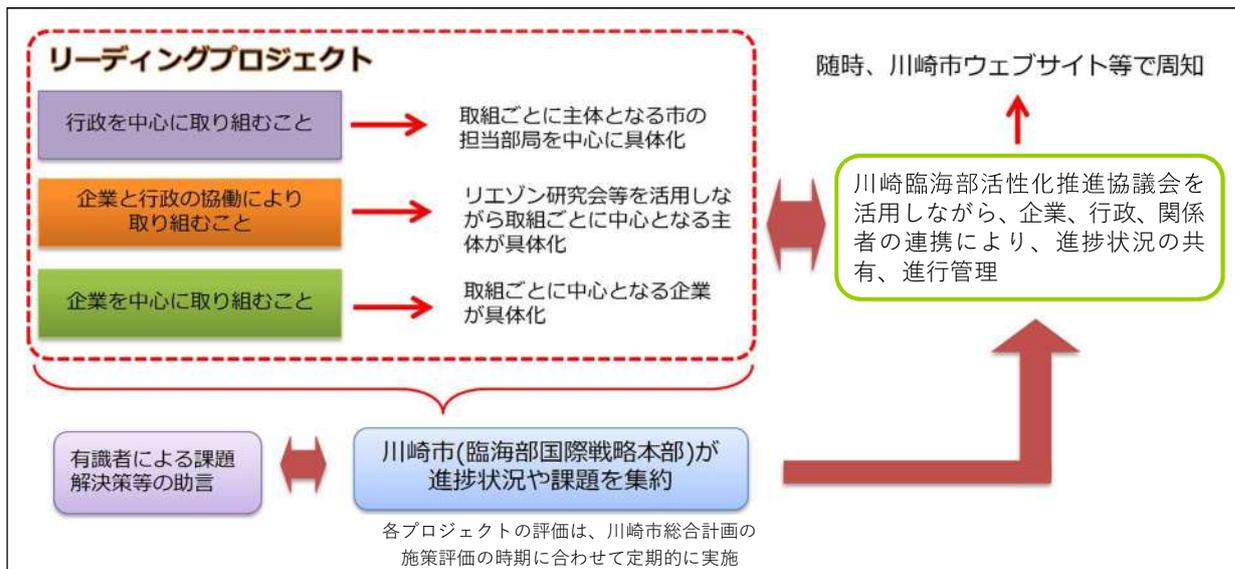
全体に係る取組 PJ⑪ 企業活動見える化 …臨海部の認知度・イメージ向上に向けた取組推進等

- このリーディングプロジェクトは、多くの関係者による協働により、各目標の進捗を確認するとともに、社会経済情勢などの環境変化を捉え、絶えず最適な実現策に取り組むこととしています。その実行性を確保するため、企業、行政等の中で進捗状況の共有や進行管理を行うことを目的として、2年に一度の中間評価を実施します。

2 ビジョン推進の考え方

- リーディングプロジェクトの各取組は、「行政を中心に取り組むこと」「企業と行政の協働により取り組むこと」「企業を中心に取り組むこと」に分類し、川崎市が関わるものは、取組内容の具体化に合わせ、総合計画や関連分野の諸計画への位置づけと整合を図ります。また、企業と協働で取り組むことについては、主にリエゾン研究会やキングスカイフロントネットワーク協議会などの場を活用しながら関係者で情報を共有し、具体化を図ります。
- 各プロジェクトについては、川崎市（臨海部国際戦略本部）が進捗状況や課題を集約し、有識者から課題解決策等の助言を得るとともに、川崎臨海部活性化推進協議会等を活用しながら企業、行政、関係者の連携により進捗状況の共有や進行管理等を行います。

【ビジョン推進の考え方】



【補足】

リエゾン研究会：NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターの会員企業19社で構成し、産業活性化や環境創造に資する産学官民等の連携の実現に向けた調査研究事業ならびに普及・広報等に関する事業を行っている。

キングスカイフロントネットワーク協議会：立地企業、大学、研究機関及び自治体等で構成し、キングスカイフロントの持続的な発展を図るため、研究開発拠点としての魅力的なまちづくり、操業環境の向上、研究・事業活動の活性化等の取組を進めている。

川崎臨海部活性化推進協議会：臨海部立地企業・団体等、関係経済・産業団体、地域代表者等で構成し、「臨海部ビジョン」の推進にあたり進捗状況の共有や意見交換を行うとともに、臨海部の現況を踏まえた課題解決や新たな取組の検討を進めている。

- 「臨海部ビジョン」は川崎市総合計画と整合を図りながら推進することとしていますので、各リーディングプロジェクトを総合計画の事務事業に関連付け、また、中間評価についても総合計画の施策評価のタイミングに合わせています。

総合計画の事務事業や施策評価に基づき、それぞれの成果指標の達成状況について評価を行うとともに、企業等の関係者と合意を図りながら進めてきたビジョン実現策の成果や課題を中間評価で明らかにすることで、今後の取組の方向性を最適化します。

3 中間評価について

(1) 評価方法と区分

- 13のリーディングプロジェクトに掲げた各取組内容について、**43のアクションプログラム（うち25は重点プログラム）に整理**した上で、P D C Aサイクルに基づき、各プログラムの2020・2021年度の**2年間の進捗状況、評価及び今後の方向性を「評価シート」に取りまとめ**ました。
- 重点プログラムには、リーディングプロジェクトの目標達成に向け重要度や優先度の高い取組を位置付けており、その進捗状況を重視して評価をしています。
- 各プロジェクトの評価区分は、**順調なものから順にA-1、A-2、B、C、Dの5段階**、今後の方向性については**予定どおりに進めるものから順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階**で評価しています。

【2年間の進捗状況に関する評価区分】

- A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

【今後の方向性に関する評価区分】

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続する
- Ⅱ. 現状の取組を一部見直して継続する
- Ⅲ. 取組の進め方を見直す
- Ⅳ. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(2) 評価結果

①各プロジェクトの2年間の評価結果の概要

【臨海部ビジョン リーディングプロジェクト中間評価 2020・2021年度の概要】

No.	プロジェクト名	アクションプログラム（重点）	2年間の進捗状況/評価	今後の方向性/評価	
①	新産業拠点形成PJ	・南渡田地区の拠点形成 ・キングスカイフロントの効果波及	・整備基本計画(案)の作成 ・クラスター運営の推進	A2 扇島地区の大規模土地利用転換への対応が必要	IV
②	資産活用・投資促進PJ	・新たな投資促進制度等の構築 ・土壌汚染対応の円滑化	・投資促進制度1・2の策定 ・投資制度の窓口開設	B 制度3の構築に向けてPJ①の取組と連携した検討が必要	II
③	水素エネルギー利用推進PJ	・広域水素ネットワークの構築 ・水素利用の促進	・水素配管情報の公開 ・水素供給実証事業の実施	A2 カーボンニュートラルコンビナート構想の戦略と整合を図る必要	IV
④	低炭素型インダストリーエリア構築PJ	・臨海部エリアの低炭素化の推進 ・脱炭素化に貢献する技術革新等	・カーボンニュートラルコンビナート構想の策定・CCUS勉強会等	A2 カーボンニュートラルコンビナート構想の戦略と整合を図る必要	IV
⑤	港湾物流機能強化PJ	・港湾施設の機能強化	・道路等の港湾機能の基盤整備	A2 配送効率化や港湾機能高度化に向けた検討が必要	II
⑥	臨海空間を活かした地域活性化PJ	・新たな賑わいの創出 ・ニューツーリズムの創出	・魅力向上の考え方の整理 ・工場夜景サミットライブ配信	C インバウンドニーズ等の変化も踏まえた取組の見直し等が必要	III
⑦	世界に誇れる人材育成PJ	・臨海部エリア全体の教育プログラムの実施(技能人材、高度人材)	・人材育成実証講座の実施	B 本格実施に向け、講座メニューの更なる充実が必要	II
⑧	働きたい環境づくりPJ	・就業者の交流機能の導入 ・子育て支援施設の充実	・企業間交流会の一部実施 ・保育施設事業スキーム見直し	C 新しい生活様式における交流のあり方も含めた検討が必要	III
⑨	緑地創出PJ	・共通緑地の整備 ・臨海部の良質な緑地の整備	・企業との継続協議 ・整備候補地の情報収集	C 企業の投資タイミングを的確にとらえた協議、調整が必要	III
⑩	職住近接促進PJ	・就業者等の実態を捉えた生活環境のあり方の整理	・事業候補地におけるコンセプト案の合意、継続協議	C 施設整備に向け、事業採算性の確保等に課題	III
⑪	企業活動見える化PJ	・PR活動の推進 ・子どもの学習機会の仕組みの確立	・PR取組案の策定 ・出前授業等の実施	B ブランディングの3つの柱に基づく取組内容の検討が必要	II
⑫	災害対応力向上PJ	・地域全体の連携の仕組みづくり ・就業者や来訪者の安全確保	・地域連携BCPの策定 ・防災訓練等の実施	B 地区単位での企業間相互協力に向けた課題再整理が必要	II
⑬	交通機能強化PJ	・基幹的交通軸の整備・新たな交通ネットワーク形成・通勤環境向上	・連節バスの試走実施 ・企業バス共同運行の実施	C 新たなバスルート構築等に向け一部スケジュール見直しが必要	III

※「今後の方向性」での評価区分は、遅れが生じている取組への対応のほか、順調に推進した取組が次のステップを模索する場合なども対象となりますので、「2年間の進捗状況」の評価区分と連動して評価しているものではありません。

※2年間の進捗状況に関する評価区分

- | |
|--|
| <p>A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した</p> <p>B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した</p> <p>C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた</p> <p>D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった</p> |
|--|

※今後の方向性に関する評価区分

- | |
|--|
| <p>I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す</p> <p>IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する</p> |
|--|

②「2年間の進捗状況」について

- ・2年間の取組成果としては、①新産業拠点形成PJでは、社会課題を解決する技術革新を先導する新産業創出拠点形成に向けた南渡田地区拠点整備基本計画（案）の作成、イノベーション・エコシステムの構築に向けたキングスカイフロントにおけるクラスター化の推進、②資産活用・投資促進PJでは、川崎臨海部における産業競争力強化に向けた投資促進制度1・2（川崎臨海部産業競争力強化促進補助金等）の策定及び運用、③水素エネルギー利用促進PJでは、広域水素ネットワーク構築に向けた水素供給実証事業の実施、④低炭素型インダストリーエリア構築PJでは、2050カーボンニュートラル実現に向けたカーボンニュートラルコンビナート構想の策定、⑫災害対応力向上PJでは、企業間連携による地域連携BCPモデルの策定など、概ね予定通りに取組を推進しました。
- ・令和2、3年度の2年間においては、いわゆるコロナ禍を背景としたさまざまな社会的な行動変容が、立地企業の経済活動等にも影響を及ぼしたため、特に企業と行政の協働により進める取組に遅れが生じ、一部のリーディングプロジェクトで進捗に難しい状況が生じたため、前回評価に比べて区分Cが多くなりました。
- ・具体的には、⑥臨海空間を活かした地域活性化PJでは、新型コロナウイルス感染防止拡大等により、インバウンド需要が大きく減少したこと、⑧働きたい環境づくりPJでは、立地企業における交流機会を設けることが困難だったこと、また、企業主導型の保育所整備についても、テレワーク等の拡大等による保育所整備のニーズが変化したこと、⑨緑地創出PJでは、感染症の拡大に伴い、制度利用に対して対応が慎重になったこと、その他、イベントの延期・中止や、関係者間の協議・調整に遅延が見られました。
- ・また、⑬交通機能強化PJでは、臨海部における大規模土地利用転換などの検討に合わせた新たな交通拠点整備方針を検討する必要が生じました。

【評価区分の分布（2年間の進捗状況）】

区分	2年間の進捗状況（達成度）	対象プロジェクト	（参考）前回評価
A-1	アクションプログラムに掲げた目標を達成した	—	1件 ⑨
A-2	目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した	4件 ①③④⑤	4件 ②③⑤⑪
B	概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した	4件 ②⑦⑪⑫	7件 ①④⑦⑧⑩⑫⑬
C	取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた	5件 ⑥⑧⑨⑩⑬	1件 ⑥
D	取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった	—	—

③「今後の方向性」について

- ・臨海部ビジョン策定から4年が経過し、各プロジェクトを進める中で、**一部の取組において課題等も明らかになったことから、今後は、その顕在化した課題に適切に対応する必要があります。**
- ・また、**JFEスチール株式会社の高炉休止やカーボンニュートラル化の加速**など、川崎臨海部を取り巻く環境変化があり、新たに直面した課題にも対応し、臨海部の産業活性化の推進に引き続き取り組む必要があります。そうしたことから、これまでのプロジェクトについて、**取組の一部を見直す、または具体的なアクションプログラムを再設定して、こうした環境変化に的確に対応する必要があります**が生じています。
- ・具体的には、①新産業拠点形成PJでは、引き続き、100年先を見据えた南渡田地区の拠点形成の取組及びキングスカイフロントにおける世界最高水準のライフサイエンス拠点の形成を進めるとともに、扇島地区については新たに我が国の課題解決に資する**大規模土地利用転換への対応が必要**となっています。
- ・また、③水素エネルギー利用推進PJ、④低炭素型インダストリーエリア構築PJでは、2050年カーボンニュートラル社会の実現を見据え、令和4年3月策定の「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に示した「川崎水素戦略」「炭素循環戦略」「エネルギー地域最適化戦略」を踏まえ、**取組をさらに加速する必要があります。**

【評価区分の分布（今後の方向性について）】

区分	今後の取組の方向性	対象プロジェクト	(参考) 前回評価
I	現状のまま取組を継続する	—	3件 ②⑤⑧
II	現状の取組を一部見直して継続する	5件 ②⑤⑦⑪⑫	7件 ③④⑥⑨⑪⑫⑬
III	取組の進め方を見直す	5件 ⑥⑧⑨⑩⑬	3件 ①⑦⑩
IV	アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する	3件 ①③④	—

5 今後の対応について

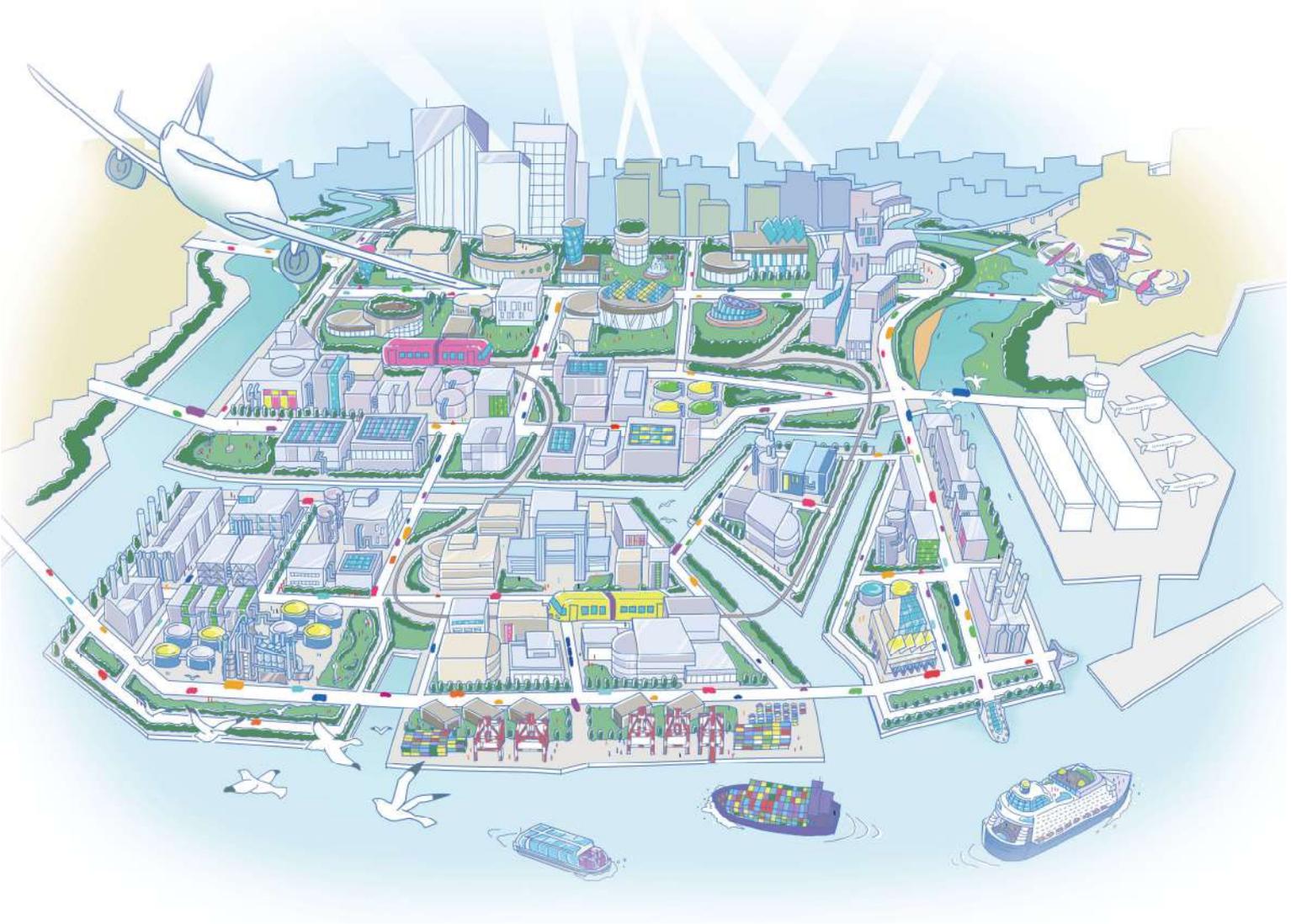
- ・前述のとおり、**臨海部ビジョン**は、我が国有数の産業拠点として、これからも持続的に発展していくために、**バックキャスト手法**で課題設定して取組を進めることとしており、「**30年後の将来像**」とその実現に向けた「**基本戦略**」から構成されています。
- ・基本戦略は、策定の検討段階で、現在表面化している様々な課題（例えば、海外との競争激化による大胆な産業構造転換や将来的なゼロエミッション化など）も想定した上で整理されたものであることから、**臨海部ビジョンの基本理念や将来像、基本戦略といった骨格については、今後とも継承**していきます。
- ・一方で、「**リーディングプロジェクト**」は、基本戦略に基づき、直近10年以内に取り組む具体的なプロジェクトのことであり、「**新たなプロジェクトを設定する、他のプロジェクトと統合するなど、適宜、最も有効と思われる手段を検討しながら推進**します」としていることから、**昨今の環境変化を捉え、絶えず最適な実現策に取り組む必要**があります。
- ・こうしたことから、昨今の**急激な環境変化により顕在化した課題**への対応をはじめ、川崎臨海部がビジョン策定時から抱える、産業競争力の強化に向けた投資促進や、次世代を担う新産業の創出、操業・就業環境の改善、交通機能アクセスの改善など、**リーディングプロジェクトの取組をさらに一歩進めて、課題に取り組む必要**があります。
- ・このため、**大きな環境変化や今回の評価結果を踏まえ、リーディングプロジェクトの一部見直しも視野に入れ、将来像の実現に向けた最適な取組について、改めて検討を進めること**とします。
- ・今後も、川崎臨海部における様々な産業が効果的に内外と連携して、臨海部の活性化を図ることが極めて重要となります。そこで、見直しにあたっては、臨海部エリア全体を俯瞰しながら、臨海部の産業活性化に向けた検討を進めるものとします。

臨海部ビジョンリーディングプロジェクト中間評価 取組状況一覧

プロジェクト名	アクションプログラム		プロジェクトの進捗状況		プロジェクトの評価		今後の方向性		
	プログラム名	達成目標	2020	2021	区分	選択した理由	区分	選択した理由	今後の取組予定
PJ① 新産業拠点形成PJ	1.南渡田地区新産業創出拠点の形成	拠点整備計画の策定(2021年)	・産業分野や機能、事業スキーム等の整理	・南渡田地区拠点整備基本計画(案)の作成	A-2	1.南渡田地区拠点整備基本計画(案)を作成した。 2.新たな国プロジェクトの指定、採択の獲得などクラスター運営を推進した。 ・臨海部第1層への研究開発機能集積に向けた土地利用転換に関する方向性を取りまとめた。	IV	・南渡田拠点形成については、拠点整備基本計画に基づき、新産業拠点形成に向けた取組を進める。 ・キングスカイフロントは、イノベーション・エコシステムの構築を図っていく。 ・扇島地区の大規模土地利用転換に対応する必要がある。	・拠点整備基本計画に基づき、企業誘致や基盤整備に向けた関係者協議等の取組を進める。 ・キングスカイフロントについては、イノベーション機能を強化し、イノベーション・エコシステムを形成する。 ・扇島土地利用方針を策定し、方針に基づく取組を進める。
	2.キングスカイフロントを活かした産業創出・効果波及	クラスター運営実施とスキーム整理・構築(2021年)	・企業等マッチング、コンセプト案合意、基本スキーム取りまとめ	・新たな国プロジェクトの採択等 ・周辺協議、コンセプト案合意					
PJ② 資産活用・投資促進PJ	1.土地利用転換・再投資を促進する制度の構築	新たな投資促進制度制定、制度1・2運用(2021年)	・投資促進制度(1・2)の策定	・投資促進制度(1・2)運用 ・立地誘導制度の骨子案作成	B	1.投資促進制度(1・2)を策定し、2件の交付決定を行ったが、コロナ禍等での厳しい投資環境の中で交付決定件数が伸び悩んだ。 2.投資促進制度(1・2)の運用に係る相談窓口を設置し、企業訪問等の際の周知や各種相談を受け付けた。	II	・企業の投資を呼び込む取組や良好な操業環境の確保に向けた取組により引き続き産業競争力の強化を図るとともに、投資促進制度(1・2)の効果的な周知を行っていく必要がある。	・投資促進制度(1・2)については、新規設備投資額の増加を目指し、県とも連携しながら取組を進める。 ・投資促進制度(3)については、骨子案をベースにさらに検討を進め、臨海部ビジョン「新産業拠点形成プロジェクト」の進捗に合わせて制度を制定する。
	2.企業からの事前相談の円滑化	相談窓口の設置・運用(2021年)	・総合窓口の必要機能の取りまとめ	・投資促進制度に関する総合相談窓口の設置					
PJ③ 水素エネルギー利用推進PJ	1.広域水素ネットワークの構築	水素配管情報公開、水素活用事業の創出(2021年)	・水素パイプライン配管情報の公開	・水素供給モデルの事業性調査	A-2	1.水素パイプライン配管情報の公開に加え、パイプラインを活用する水素供給モデルの事業調査を行った。 2.CCUS(CO2有効利用)に関する研究会の継続的な実施に加え、水素戦略の改定を含めたカーボンニュートラルコンビナート構想の策定を行った。	IV	・カーボンニュートラルコンビナート構想における戦略に記載した取組の方向性を踏まえ、アクションプログラムを再整理したうえで具体的な取組を推進する必要がある。	・カーボンニュートラルコンビナート構想で掲げる3つの戦略に基づき、企業間連携によるプロジェクト、地域間連携、規制対応、立地誘導等の取組を進める。 ・市全域の脱炭素の取組と整合を図り、関係局と連携した取組を進める。
	2.地域における水素利用の促進	CCUS等勉強会、FCTレイン実証走行実施(2021年)	・認知度向上の取組	・CCUS勉強会の実施 ・FCTレイン試験走行等					
PJ④ 低炭素型インダストリーエリア構築PJ	1.臨海部エリアの低炭素化の推進	低炭素型インダストリーエリア考え方取りまとめ(2021年)	・将来イメージや取組の方向性等の取りまとめ	・カーボンニュートラルコンビナート構想の策定	A-2	1.「温暖化対策推進基本計画」等と整合を図りながら、カーボンニュートラルコンビナート構想を策定した。 2.CCUSに関する勉強会を継続的に実施した。 ・立地企業のCO2削減に向けた取組を冊子にまとめ公開した。	IV	・カーボンニュートラルコンビナート構想における戦略に記載した取組の方向性を踏まえ、アクションプログラムを再整理したうえで具体的な取組を推進する必要がある。	・カーボンニュートラルコンビナート構想で掲げる3つの戦略に基づき、企業間連携によるプロジェクト、地域間連携、規制対応、立地誘導等の取組を進める。 ・市全域の脱炭素の取組と整合を図り、関係局と連携した取組を進める。
	2.脱炭素化に貢献する技術革新等の推進	CCUSに関する勉強会の実施(2021年度)	・CCUSに関する勉強会	・CCUSに関する勉強会					
PJ⑤ 港湾物流機能強化PJ	1.港湾施設の機能強化	コンテナ荷捌き地の供用、関連施設整備着手(2021年)	・荷捌き地改修、東扇島水江町線工事、堀込部造成等	・荷捌き地改修、東扇島水江町線工事、堀込部造成等	A-2	1.各工事も概ね予定通りに整備を進めた。 2.浮島1期地区は、土地利用に関する対策案の整理等を実施し、千鳥町地区は荷捌き地整備等を進めた。 ・国内物流システムの構築に向けてマッチング支援等のほか、貨物の配送効率化に向けて実証実験を実施した。	II	・引き続き、港湾・物流に関する基盤整備を着実に進め、新たな国内物流システムの構築支援に取り組む。一方で、配送効率化については、事業者調整に必要な情報収集等をさらに行う必要がある。	・基盤整備を着実に進め、物流拠点の高機能化高度化等を図る。 ・配送の効率化に関する必要な情報収集等を進める。 ・周辺環境変化も踏まえつつ、カーボンニュートラルに資する港湾機能の高度化等に向けた取組を進める。
	2.土地利用転換の推進	浮島基礎調査及び千鳥町荷捌き地供用開始(2021年)	・利用イメージの検討(浮島) ・荷捌き地整備完了(千鳥町)	・対策案の整理(浮島) ・道路改良、荷捌き地供用開始(千鳥町)					
PJ⑥ 臨海空間を活かした地域活性化PJ	1.新たな賑わいの創出	川崎港の新たな魅力向上取組方針取りまとめ(2021年)	・アンケート調査、ヒアリング等による課題等の取りまとめ	・川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方案の整理	C	1.アンケート調査やモデル事業等を通じ、考え方を整理した。 2.感染症拡大に伴うインバウンド需要の変化により、当初想定していたツーリズムの内容に変化が生じた。 ・東扇島防災浮桟橋を活用した試験イベントの次年度実施に向けて準備を進めた。	III	・コロナ禍により、新しい生活様式が広まる中、改めて臨海部の企業や事業者のニーズの変化を把握する必要がある。 ・ニーズを踏まえて、改めて川崎臨海部の賑わいの創出と利用促進空間の創出に向けた取組の進め方を見直す必要がある。	・港湾緑地の民間活用に関するモデル事業を継続実施し、民間活力の導入を促す制度整備の検討等を進める。 ・臨海部の立地企業の意向等を把握し、工場見学など観光事業者との連携に向けた取組を進める。
	2.ニューツーリズムの創出	ニューツーリズム実証事業の実施(2021年)	・オンライン配信による魅力発信 ・海外へのプロモーション等	・観光事業者等と意見交換 ・スカイブリッジ開通イベント実施					
PJ⑦ 世界に誇れる人材育成PJ	1.技能継承を促す教育プログラムの実施	共通講座の開設に向けた事業スキーム構築(2021年)	・企画会議の立ち上げ、実証講座の開催	・次年度以降の運営体制について関係者間の合意	B	1.講座の本格実施に向け、関係者で継続的な運営体制について合意し、事業スキームの構築を行った。 2.新型コロナウイルスの影響でフォーラムが延期となり、次年度以降に参加企業による検討組織の立ち上げ及びスキームの構築を行う。 ・関係局との連携によりインターンシップの仕組みを構築した。	II	・今後の自主運営に向けた共通講座の実施については、安定的かつ継続的な講座運営体制の確立に向け、講座数やメニュー等企画の更なる充実を図っていく必要がある。	・人材育成講座については、2023年度以降の共通講座の本格実施に向けた取組を進める。 ・採用活動の促進については、企業見える化PJと連携し、高校生等の臨海部企業への就職促進につながる取組を進める。
	2.産業の高度化を支える人材の育成	共通講座の開設に向けた事業スキーム構築等(2021年)	・新技術導入状況の確認、課題の把握	・新技術に関するフォーラムの企画案の作成					
PJ⑧ 働きたい環境づくりPJ	1.就業者が交流する機能の導入・仕組みの構築	交流仕組み構築、公園整備の方向性取りまとめ(2021年)	・企画交流会実証実施 ・塩浜3丁目進捗管理	・企業交流会実証実施 ・公園整備の考え方の取りまとめ	C	1.オンラインツールを活用した交流企画を試行実施した。 2.職場近接という保育ニーズが変化したことから、当初の事業計画の見直しを行う必要が生じた。 ・緑地及びレスト機能の整備・管理を行う事業者を決定した。	III	・コロナ禍の状況や交流の考え方の変化も捉えて、交流企画の実施内容を検討する必要がある。 ・保育所の利用形態や保育ニーズが大きく変化しており、取組の進め方を見直す必要がある。 ・路上駐停車の削減に向けたレスト機能整備の取組を継続するとともに、関係者と連携し効果的な対策に取組む。	・交流会の自主運営本格実施に向けた検討を進める。 ・企業が利用できる保育所について、利用者ニーズに合致した整備に向けた取組を進める。 ・路上駐停車の削減に向けたレスト機能整備の取組を継続するとともに、関係者と連携し効果的な対策に取組む。
	2.子育て支援施設の充実	2件目の保育所開設に向けた整備計画策定(2021年)	・地権者と企業間の合意形成 ・事業規模の取りまとめ	・共同保育の今後の方向性やスケジュール再整理					
PJ⑨ 緑地創出PJ	1.市民が親しみ憩える共通緑地の整備	共通緑地の整備着手(2021年)	・土地所有者との協議継続 ・整備候補地の抽出	・新たな整備候補地の情報収集	C	1.感染症の拡大に伴い、企業の制度利用に対する対応が慎重となった。 2.臨海部の緑地整備に係る相談窓口を設置し、各種相談を受け付けた。 ・緑地候補地における整備について、企業と協議を継続した。	III	・共通緑地の企業間マッチングを図るため、企業がより使いやすい仕組みづくりや他の手法等について検討を進める必要がある。	・企業や地権者へのヒアリング等の様々な場面でニーズ把握を行いながら、引き続き、企業間マッチング等の緑地整備に向けた全体調整を行う。 ・緑地整備が企業のインセンティブとなることや低未利用地の緑地化による所有者のメリットなどの仕組みづくりを進める。
	2.臨海部の良質な緑地の整備	緑地整備に関する相談体制の構築(2021年)	・企業の緑地整備の課題整理	・緑地整備に係る相談窓口の設置					
PJ⑩ 職住近接促進PJ	1.就業者等の実態を捉えた生活環境の形成	殿町地区まちづくり方針に基づく事業計画策定(2021年)	・事業候補地におけるコンセプト案の合意	・地権者への導入すべき機能イメージ案の提示	C	1.事業候補地の地権者との調整に時間を要したため、事業計画の策定は次年度以降となった。 2.臨海部企業や就業者におけるテレワークの活用等の変化が生じており、住宅整備方針については、次年度以降に作成することとした。	III	・改めて臨海部の企業や就業者の住環境に関するニーズを把握し、状況の変化を踏まえた最適な就業環境づくりについて、幅広い視点で取組の進め方を見直す必要がある。	・臨海部の企業に対し、職住近接や生活利便施設に関する最新のニーズをアンケート調査により把握し、改めて職住の近接による最適な生活環境のあり方を整理する。
	2.民間事業者との連携による住宅等の整備誘導	殿町地区をモデルに住宅の整備方針の策定(2021年)	・交流機能を併設した住宅事業計画案の取りまとめ	・地権者への住宅事業計画案の提示					
PJ⑪ 企業活動見える化PJ	1.企業と行政の連携によるPR活動の推進	(仮称)川崎臨海部情報プラットフォームの構築(2021年)	・PRのコンセプト骨子作成 ・プラットフォーム機能等検討	・市HPを活用した情報発信機能の構築等	B	1.現行の臨海本部HPにトップページを設置するなど情報が市民に伝わる仕組みを構築した。PRコンセプト骨子を反映したエリアメッセージの制作は他の取組と歩調を合わせることにした。 2.高校生を対象とした新たな取組の試行実施、ニュースレターの発行や展示ショールームの開催、企業活動PRを実施した。	II	・学校や企業との連携による、効果的かつ実効性の高いブランディングを継続しながらも、臨海部におけるカーボンニュートラルコンビナートに向けた取り組みや大規模な土地利用転換の取組と歩調を合わせながら新たな臨海部のイメージ確立を図る必要がある。	・コロナ禍のような状況においても、川崎臨海部の強みや特徴をより多くの人に届ける仕組みを構築する。 ・これからの川崎臨海部のイメージを確立するブランディングを着実に進め、エリア全体の価値向上や産業競争力の強化につなげていく。
	2.子ども達の学習機会の仕組みの確立	市立総合科学高校におけるモデル事業の実施(2021年)	・学校、立地企業へのヒアリング	・企業・高校との連携事業「しごとスタイルプログラム」試行実施					
PJ⑫ 災害対応力向上PJ	1.地域全体のBCP連携の仕組みづくり	リエゾンセンター加入企業の地域連携BCP策定(2021年)	・「地域連携BCP」等の骨子の作成	・「川崎臨海部地域連携BCP」策定	B	1.「NPO法人リエゾンセンター」加入企業と連携して、今後のモデルとなる「川崎臨海部地域連携BCP」を策定した。 2.臨海部広域防災訓練を実施した。一時滞在施設等の登録依頼を行ったが、新規登録に結びつかなかった。 ・緊急輸送道路等に関する課題や代替的な輸送方法等に関し、関係局等と情報共有を行った。	II	・今後は地理的な近接性や実効性の高い、島・エリア単位での「地域連携BCP」の作成を行う。 ・引き続き、関係局区と連携して臨海部広域防災訓練を実施していくとともに、防災時の代替的な物資輸送等についても、関係局と情報共有を行っていく。	・島・エリア単位等での「地域連携BCP」の作成に向けた合意形成を進めるとともに、自営防災組織・共同防災組織等へのコンタクトを通じて、一時滞在施設等への登録依頼を行う。大規模土地利用転換に合わせた災害対応力の確保等について関係者と検討を進める。
	2.就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり	災害対応体制の改善、一時滞在施設等拡充(2021年)	・広域防災訓練の実施 ・一時滞在施設等への登録依頼の実施	・広域防災訓練実施 ・一時滞在施設等への登録依頼の実施					
PJ⑬ 交通機能強化PJ	1.臨海部の基幹的交通軸の整備	連節バスの走行環境整備(2021年)	・連節バスの運転ルートや事業スキームの検討、試走の実施	・BRT導入に向けた停留所改修等の走行環境整備	C	1.臨海部中央軸へのBRT導入に向けて、試走を行った。また、停留所改修等の走行環境整備に着手した。 2.「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を策定した。一方、交通拠点については、臨海部の大規模土地利用転換の検討に合わせた方向性や方針を策定する必要があることから、2021年度は整備方針の策定には至らなかった。 3.企業送迎バスの利活用として、東扇島の共同運行、小川町の乗降場整備を行った。浮島町の共同運行及び大師橋駅周辺の乗降場整備について検討を進めた。 ・大師線連立事業の事業期間延伸により、大師橋駅前交通広場の整備時期を見直した。	III	・BRT等による基幹的交通軸の検討、臨海部の通勤環境の向上に向けた取組を進める。また、新たな交通拠点整備方針は、周辺事業の検討に合わせて策定期間を調整していく必要がある。 また、交通結節点の整備及びバスルートの再編については、大師線連立事業の進捗状況を踏まえ、従来のスケジュールを見直した上で取組を継続する必要がある。	・臨海部中央軸にBRTによる基幹的交通軸の導入を図る。 ・臨海部の大規模土地利用転換の検討にあわせ、新たな交通拠点の方向性を取りまとめた上で、整備方針を策定する。 ・引き続き、企業送迎バス利活用の取組を推進する。 ・路線バスの再編や羽田空港方面への拡充を推進する。
	2.基幹的交通を踏まえたバス等の新たな交通ネットワークの形成	新たな交通拠点整備方針の策定(2021年)	・「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」の策定	・各交通拠点の方向性についての検討等					
	3.臨海部への通勤環境の向上	企業バス共同運行化、乗降環境の整備(2021年)	・東扇島等の企業送迎バス共同運行のマッチング等の実施	・小川町バス乗降場の上屋の完成					

臨海部ビジョン

リーディングプロジェクト中間評価 【評価シート】



令和4年（2022年）5月26日

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ①：新産業拠点形成プロジェクト
プロジェクトの概要	臨海部の第1層及び多摩川リバーサイド地区を、臨海部全体の大規模な土地利用転換を先導するエリアとして、高度かつ最先端の研究開発や価値の創出に向けた機能転換を図ります。 南渡田周辺地区では、産業活動のデジタル化・ネットワーク化など「Society5.0」を先導し、臨海部全体の機能転換を牽引する新産業創出拠点を形成します。さらに、拠点同士の連携により相乗効果を生み出します。
	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ◆南渡田地区における、AIやIoT等をはじめとする研究開発及び社会実装を行う新産業創出の拠点化 <ul style="list-style-type: none"> ・導入機能や事業手法等の検討、拠点整備<協働> ・導入機能に係る企業や関係機関の誘致<協働> ◆拠点間の相乗効果の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・異分野融合研究の呼び込み、事業化に関わる支援体制の構築<協働> ・研究及び事業化を支える高度人材の育成、確保<協働> ・産学連携・産産連携の推進<協働> ◆大規模な土地利用転換を踏まえた新たな価値の創出
関連する基本戦略	1.新産業の創出、5.人材の育成・交流、6.生活環境の向上、7.開かれた臨海部づくり、9.交通機能の強化
担当	臨海部国際戦略本部 戦略拠点推進室・成長戦略推進部
関係課	

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業	
事務事業コード	事務事業の概要
40401015	南渡田地区（浜川崎周辺地域）について、AIやIoT等をはじめとする研究開発及び社会実装を行う新産業創出拠点形成に向け、基本的考え方に基づき取組を推進します。臨海部第1層について、土地利用状況調査により動向を把握し、殿町や南渡田地区の拠点間の相乗効果を創出する研究開発エリア形成に向けた取組を推進します。
40401010	キングスカイフロントについては、国の特区制度などを活用して土地利用の誘導及び企業等の誘致を図るとともに、地区の基盤整備等を進め、ライフイノベーションなどにより、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を推進します。

2-2 プロジェクトに関連するSDGs（17のゴール、169のターゲットとの関連）		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
 3 すべての人に健康と福祉を	 8 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> ・感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発支援 ・多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 ・起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進 ・イノベーションの促進と産業セクターにおける科学研究
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション拠点形成による研究開発の促進と新産業の創出 ・ライフサイエンス分野のイノベーション・エコシステム構築による、超高齢社会等の課題及び新産業創出を通じた経済発展の促進

3 アクションプログラム（ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理）	
1 重点	社会の課題を解決する技術革新等を先導する南渡田地区新産業創出拠点の形成 達成目標 拠点整備計画の策定（2021年度）
2 重点	キングスカイフロントを活かした産業創出・効果波及 達成目標 キングスカイフロントのクラスター運営の実施と周辺地域への展開に向けた事業スキームの整理・構築（2021年度）
3	臨海部第1層の研究開発エリア形成に向けた方針の整理 達成目標 臨海部第1層の研究開発エリア形成に向けた方針を策定（2021年度）
4	達成目標
5	達成目標

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	・関係機関にヒアリング（約40件）を実施し、導入すべき産業分野や機能のとりまとめ、基盤整備や事業スキーム等の整理など、拠点整備計画策定に向けた基礎資料を作成	・新産業拠点形成に向けた関係機関へのヒアリングの実施（約60件） ・南渡田地区拠点整備基本計画（案）の作成
2 重点	・スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市に東京コンソーシアムとして採択を受け、川崎発の研究開発シーズの事業化を加速させるための、投資家やアクセラレーターなどが集積するビジネス拠点との連携体制を構築 ・キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを実施 ・KSF周辺地域への展開に向けて、2か所を候補地として関係者協議と併せてケーススタディを実施し、事業実施に向けたコンセプト案について合意するとともに基本スキームをとりまとめた。	・以下の新たな国プロジェクトの指定、採択を獲得し、首都圏の産学官金の連携プラットフォームによる新たな研究開発プロジェクトやデータ基盤構築、人材育成等の取組を開始 -バイオ戦略 グローバルバイオコミュニティ（予定） -共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT） -大学発新産業創出プログラム（START） ・キングスカイフロント周辺地域への展開に向けて、昨年に引き続き2か所の候補地の関係者と協議を継続し、課題の抽出等を実施。また、新たに候補地を1か所追加しコンセプト案について合意
3	・臨海部第1層への研究開発機能集積に向けて企業等への案内パンフレットを作成	・臨海部第1層への研究開発機能集積に向けた土地利用転換に関する方向性のとりまとめ

5 プロジェクトの評価			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
目標に対する 評価結果	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した	A-2	【重点項目1】については、地権者との協議・調整や、関係機関へのヒアリング等を実施し、拠点形成における具体的なコンセプトと土地利用や基盤整備の方向性をとりまとめた南渡田地区拠点整備基本計画（案）を作成した。 【重点項目2】については、3つの新たな国プロジェクトの指定、採択を獲得し、首都圏の産学官金の連携による新たな研究開発、データ基盤構築、人材育成等の取組を開始した。一方、民間施設への機能誘導であるキングスカイフロント周辺地域への機能拡大については、継続的な協議による合意形成が課題として残されている。 【3】については、他のエリアとの連携や南渡田地区拠点整備計画の内容を踏まえ、研究開発機能の集積や土地利用転換に関する方向性を取りまとめた。 重点1については、計画（案）の作成にとどまったものの、必要な庁内調整を終了し、既に策定に向けた準備が整っていること、重点2は一部で課題が残されているものの、新たな国プロジェクトの採択など目標に向けて予定通り推進していること、3は臨海部第1層への研究開発機能集積に向けた土地利用転換に関する方向性を取りまとめたことから、各取り組みの重要度や進捗状況を踏まえ、選択区分をA-2とした。
	A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した		
	B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した		
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた		
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		

6 今後の方向性			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続する	IV	・南渡田における拠点形成については、庁内外の関係者と調整済みである拠点整備基本計画（案）を来年度早期に拠点整備基本計画とし、その整備基本計画に基づき、新産業拠点形成に向けた取組を進めていく。 ・キングスカイフロントについてはイノベーション・エコシステムの構築を図っていく。 ・臨海部ビジョン策定時に想定されていなかった、扇島地区の大規模な土地利用転換に対応する必要があるため、選択区分をIVとした。
	II. 現状の取組を一部見直しして継続する		
	III. 取組の進め方を見直す		
	IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		
			今後の取組予定
			・南渡田における拠点形成については、拠点整備基本計画に基づき、企業誘致や基盤整備に向けた関係者協議等の取組を進めていく。 ・キングスカイフロントについては、域外からさらに高度人材を呼び込み、研究成果を早期に社会実装させるインキュベーション機能を強化し、成長企業が市内に根付くイノベーション・エコシステムを形成する。また、引き続き国のプログラム指定・採択の獲得を目指すとともに、キングスカイフロント周辺への機能拡大については関係事業者との慎重な協議を継続する。 ・臨海部第1層の研究開発エリア形成に向けては、今回作成した方向性を踏まえ、臨海部立地企業等と調整しながら、研究開発エリア形成に向けた土地利用誘導を進める。 ・扇島地区の大規模土地利用転換については、土地利用方針を策定し、方針に基づく取組を進めていくとともに、土地利用の内容に応じた交通基盤整備についても検討を進めていく。

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ②：資産活用・投資促進プロジェクト
プロジェクトの概要	低未利用の資産の有効活用や土地の最適利用を図るための仕組みの導入、設備の老朽化解消や新たな設備投資の促進を通じ、また競争力の強化に資する共通インフラの再整理や機能更新を図ることにより、資産活用・設備投資を活発化し、企業の競争力強化を進めます。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <p>◆設備の老朽化解消や資産の有効活用、新たな設備投資促進等を通じ、企業の産業競争力強化を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の整序化を促す仕組みの検討、導入<協働> ・資産の有効活用を促す仕組みの検討、導入<協働> ・投資意欲を喚起するような制度構築<行政> ・投資の促進を支援するファイナンス機能の導入<協働> ・工業用水など共通インフラのあり方の検討、整備<協働> ・設備更新・投資による地域の競争力の強化<企業> ・競争力強化に資する国の施策等との連携<協働> ・土地利用転換を促す土壌対応<協働>
関連する基本戦略	2.基幹産業の高機能化、4.港湾機能の強化
担当	臨海部国際戦略本部 事業推進部 臨海部調整担当・事業推進担当
関係課	財政局財政部財政課、経済労働局経営支援部経営支援課、環境局環境総合研究所 等

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業		
事務事業コード	事務事業の概要	
事務事業名		
1	40401060 臨海部活性化推進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。
2		

2-2 プロジェクトに関連するSDGs（17のゴール、169のターゲットとの関連）		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 ・生産活動、適切な雇用創出等を支援する開発重視型の政策を促進 ・イノベーションの促進と産業セクターにおける科学研究の促進及び技術能力の向上
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業の投資意欲を喚起する制度をはじめとした、臨海部の産業競争力を強化する仕組みや制度の構築

3 アクションプログラム（ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理）	
1 重点	土地利用転換・再投資を促進する制度の構築 達成目標 新たな投資促進制度の制定、川崎臨海部産業競争強化促進補助金(制度1)・川崎臨海部土地利用整序化奨励金(制度2)の運用(2021年度)
2 重点	企業からの事前相談の円滑化 達成目標 新たな制度運用に係る相談窓口の設置・運用（2021年度）
3	地区の特性を踏まえた土地の整序化を促す仕組みづくり 達成目標 投資促進制度と連携した土地整序化に関する制度の制定・運用(2021年度)
4	操業環境向上につながる共通ユーティリティのあり方の整理 達成目標 共通ユーティリティのコスト低減手法等のあり方のとりまとめ（2021年度）

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・50社以上の企業意見を集約し、関係各局と合意形成を行い、投資促進制度(1・2)を策定した。 ・申請フローや設備投資の具体的なケースを例示した手引きを作成し、企業への周知を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度(1・2)の運用を開始し、補助金交付を2件決定した。 ・立地誘導補助制度(制度3)について、2022年度以降の制定とすることとし、それに向けた新たな制度骨子案を作成した。
2 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎国際環境技術展や企業訪問等で環境局ワンストップ窓口(トータルサポート)の周知を実施した。 ・窓口の今後の取組体制を環境局と共有するとともに、総合窓口の必要機能のとりまとめを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資促進制度の運用に係る総合相談窓口を設置した。 ・企業訪問等を約40件行い、投資促進制度の周知活動に取り組むとともに、制度に関する相談を約10件受付した。 ・環境局ワンストップ窓口の改善に向けた協議を行うとともに、連携のあり方、運用方法を整理した。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・50社以上の企業意見を集約し、関係各局と合意形成を行い、投資促進制度(1・2)を策定した。 ・申請フローや設備投資の具体的なケースを例示した手引きを作成し、企業への周知を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への周知・ヒアリング等の際に、緑地制度も踏まえた土地利用の整序化に関する考え方を説明するとともに、コンビナート機能を損なうおそれのある土地利用転換の動向の有無を確認した。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部における事業再編や操業環境の向上の中で、高コスト構造における将来的なユーティリティのあり方や、水素等パイプラインでの供給可能性の現状を把握し、課題のとりまとめを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通ユーティリティとしての水素パイプラインの今後の拡張可能性等について検討するとともに、カーボンニュートラルなエネルギー等が利用しやすい産業地域の形成に向け、カーボンニュートラルコンビナート構想の中にエネルギー地域最適化戦略を定め、今後の取組等を示した。
5		

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった 		B

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 		II

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ③：水素エネルギー利用推進プロジェクト
プロジェクトの概要	臨海部産業エリアの発電施設に最新の水素発電や燃料電池技術を導入するとともに、水素供給を支える水素サプライチェーンを構築します。水素パイプラインを活用した広域水素ネットワークに、燃料電池や次世代モビリティ等を組み込んだ水素スマートグリッドを形成します。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水素を活用したクリーンなエネルギーが利用できる地域の形成 ・海外からの水素サプライチェーンの構築＜協働＞ ・水素を燃料とした新たな発電方式の導入＜企業＞ ・水素パイプラインを活用した広域水素ネットワークの構築＜協働＞ ・公共交通や産業車両等への水素エネルギーの導入＜協働＞
関連する基本戦略	3.最適なエネルギー環境の構築、1.新産業の創出 2.基幹産業の高度化 8.災害対応力の強化
担当	臨海部国際戦略本部 成長戦略推進部 カーボンニュートラル推進担当
関係課	環境局脱炭素戦略推進室、経済労働局経営支援部経営支援課 等

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業	
事務事業コード	事務事業の概要
事務事業名	
1 40204020 水素戦略推進事業	「川崎水素戦略」に基づく「水素供給システムの構築」「多分野にわたる水素利用の拡大」「社会認知度の向上」の3つの基本戦略を推進するとともに、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出・推進します。また、各リーディングプロジェクトを要素とした拡大展開モデルを創出するとともに、新たな水素の事業モデル化に取り組みます。
2	

2-2 プロジェクトに関連するSDGs（17のゴール、169のターゲットとの関連）		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー効率の改善率を増加 ・クリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じた持続可能性の向上 ・イノベーションを促進し研究開発従事者数を大幅に増加 ・都市の一人当たりの環境上の悪影響を低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーの利用促進によるエネルギーの高効率化やイノベーションの推進 ・クリーン技術の導入による持続可能性の向上
 		

3 アクションプログラム（ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理）	
1 重点	<p>広域水素ネットワークの構築</p> <p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域水素NW構築に向けた水素パイプライン配管情報の公開（2021年度） ・水素パイプラインを活用した事業の創出（2021年度）
2 重点	<p>地域における水素利用の促進</p> <p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CCUS（CO₂有効利用）等の革新的技術の事業実現可能性を検討する研究会を実施し、その後の方向性を取りまとめ（2021年度） ・公共交通における水素利用に向けた、燃料電池電車（FCTレイン）の実証走行（2021年度）
3	<p>水素社会の実現に向けた水素サプライチェーンの構築</p> <p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの水素サプライチェーン実証事業の実施と結果を踏まえた普及拡大方策の取りまとめ（2021年度）
4	<p>達成目標</p>
5	<p>達成目標</p>

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・配管情報について、既設配管の所有事業者と調整し、市HPでの公開を実施した。 ・水素の活用を検討する個別企業の相談について、配管所有企業や輸送技術を持つ企業を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NEDOの調査事業について採択を受け、パイプラインを活用する水素供給モデルの事業性調査（2022年度までの2か年調査）を行った。
2 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・CCUSに関する勉強会を2回開催した。 ・FCFLについて、リースを活用した事業モデルを取りまとめた。 ・既存リーディングプロジェクトについて、関係企業と調整し、案件の拡大(水素ホテルでの植物工場新設)やPR等の推進を行った。 ・VRを活用した情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CCUS（CO₂有効利用）に関する勉強会を開催するとともに、外部有識者委員会や立地企業等へのヒアリングを踏まえ、水素戦略の改定を含めたカーボンニュートラルコンビナート構想を策定した。 ・FCTレイン実証走行に向けた関係者との調整を行い、試験走行を開始した。 ・既存リーディングプロジェクトを推進するとともに、水素サプライチェーン構築プロジェクトの成果を活用した、製油所における海外由来水素の利用などの横展開支援を行った。 ・VRコンテンツを活用した情報発信を行った。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・国際間輸送による水素サプライチェーン実証事業を実施した。 ・関係企業等とともに、実証事業全体を検証したほか、発電利用等の普及拡大方策及び課題等を整理し、取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NEDOの調査事業について採択を受け、パイプラインを活用する水素供給モデルの事業性調査を行った。【再掲】 ・川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を策定し、その中で今後の普及拡大方策や、これまでの取組を踏まえた課題を整理した上で、川崎水素戦略を改定した。
4		
5		

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった 		A-2

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 		IV

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ④：低炭素型インダストリーエリア構築プロジェクト
プロジェクトの概要	臨海部の産業集積を活かしたCO2削減等の環境配慮の取組を進めていくために、各事業所の環境対策や環境配慮行動を進めながら、川崎臨海部の優れた環境技術・製品等の普及拡大にも取り組みます。 低炭素社会の構築に資する先進的・先導的な取組の推進により、新たな環境技術の社会実装等を進め、世界をリードする低炭素型産業エリアのモデル地域を形成します。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各事業所での環境対策を着実に行うとともに、AIやIoT等の新たな技術の積極的導入や社会実装を進め、臨海部の産業集積を活かして環境課題を解決していくモデル地域を形成 ・温室効果ガス削減に向けた各企業の自主的取組の実施と、利用可能な最善技術の積極的な導入 <企業> ・産業集積の強みや特徴を活かした先進的・先導的な研究開発や実証事業等のプロジェクトの実施 <協働> ・エネルギーの最適利用やAI、IoT等の利活用などによる低炭素型エリア構築に向けたモデル事業を展開 <協働>
関連する基本戦略	3.最適なエネルギー環境の構築、1.新産業の創出、2.基幹産業の高度化、6.生活環境の向上
担当	臨海部国際戦略本部 成長戦略推進部 カーボンニュートラル推進担当
関係課	環境局脱炭素戦略推進室、経済労働局経営支援部経営支援課 等

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業	
事務事業コード	事務事業の概要
事務事業名	
1 40401060 臨海部活性化推進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取り組みを進めます。
2	

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
  	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大 ・クリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じた持続可能性の向上 ・気候変動対策を政策、戦略及び計画に記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業プロセスの低炭素化により、GHGなどの排出量の減少による気候変動対策と持続可能性の向上

3 アクションプログラム (ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)	
1 重点	臨海部エリアの低炭素化の推進 達成目標 低炭素型インダストリーエリア構築に向けた取組の基本的な考え方を取りまとめる (2021年)
2 重点	臨海部企業による脱炭素化に貢献する技術革新等の推進 達成目標 CCUS等の革新的技術の事業実現可能性を検討する勉強会を実施 (2021年)
3	市域等における脱炭素化への貢献の推進 達成目標 臨海部企業の低炭素化の取組の見える化を実施 (2021年)
4	達成目標
5	達成目標

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に意見聴取し、低炭素型インダストリーエリアの取組を進める上での課題をとりまとめた。 ・リエゾン研究会において、低炭素型インダストリーエリアの将来イメージ、取組の方向性等を取りまとめ、企業と共有した。 ・臨海部のエネルギー関係者へのヒアリングを通して2050年カーボンニュートラル化に向けた課題を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」「温暖化対策推進基本計画」等と整合を図りながら、カーボンニュートラルコンビナート構想を策定した。 ・新たなエネルギーシステムに関する調査事業に向けて事業者と調整し、廃棄物処理施設の未利用熱の利活用に関する実証事業について、国プロジェクトに採択された。
2 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・CCUS（CO2有効利用）に関する勉強会を実施し、臨海部企業が保有するCCUS等の技術を確認した。 ・東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会へのオブザーバー参加を通して、情報収集を実施した。 ・新たなエネルギーシステムに関する実証事業に向けて事業者と打合せを行い、国補助応募に対する方向性を確認した。 ・臨海部のエネルギー関係者へのヒアリングを通して2050年カーボンニュートラル化に向けた課題を把握した。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地企業や学識者等が出席するCCUS（CO2有効利用）に関する勉強会を開催し、立地企業の技術や学識者の知見などCCUSの最新の動向を共有した。 ・新たなエネルギーシステムに関する調査事業に向けて事業者と調整し、国プロジェクトに採択された。（再掲）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部企業の低炭素な技術の利用可能性、臨海部エリアの価値向上、低炭素型インダストリーエリア構築の取組の方向性の整理に向け、臨海部企業の低炭素化に向けた取組や計画に関する公表情報を収集・集約した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の意見を反映しながら、立地企業のCO2削減に向けた取組を冊子にまとめ、公開した。
4		
5		

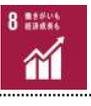
5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった 		A-2

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 		IV

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ⑤：港湾物流機能強化プロジェクト
プロジェクトの概要	首都圏という大消費地に近接した川崎臨海部において、産業活動や人々の生活を支える物流機能を強化させるため、港湾施設等の物流基盤の老朽化対策や維持・強化、官民一体となった港湾利用促進を図ります。また、首都圏の中心部に位置し、羽田空港に近接しているなど、他地域にはない立地優位性を活かしながら、東扇島再編整備、新たな物流拠点の形成等の推進により高機能な物流施設の集積を図ります。
	<p align="center">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <p>◆首都圏を支える物流機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナターミナルや臨港道路等港湾施設の機能強化・拡充＜協働＞ ・浮島1期地区や千鳥町地区における企業ニーズや周辺地域の土地利用転換の動向を踏まえた土地利用の推進＜協働＞ ・鉄道や内航船と連携した新たな国内物流の検討、構築＜協働＞ ・東扇島における貨物の共同配送システムの構築など企業との連携強化による配送の効率化＜協働＞ ・国内他港・企業との連携による内航船強化＜協働＞ ・物流施設群の老朽化対策や集荷推進策等、物流機能強化に向けた掘込部土地造成事業の推進＜協働＞
関連する基本戦略	4.港湾機能の強化、2.基幹産業の高機能化、8.災害対応力の強化
担当	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部
関係課	港湾局港湾経営部経営企画課・整備計画課、港湾振興部誘致振興課 等

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業	
事務事業コード	事務事業の概要
40402100	
1 浮島1期地区基盤整備事業	浮島1期地区について、本格的利用に向けた基盤整備を推進します。
40402050	
2 臨港道路東扇島水江町線整備事業	東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルート並びに災害時の緊急輸送道路を確保するため、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。
40402020	
3 千鳥町再整備事業	ふ頭機能の改善を図るため、港湾施設利用者や立地企業等の関係者と調整を図りながら、「川崎港千鳥町再整備計画」に基づき、ふ頭機能の再編を推進します。
40402210	
4 コンテナターミナル維持・整備事業	コンテナターミナル諸設備の機能を適正な状況に維持するため、荷役機械の補修等を推進するとともに、コンテナ貨物の取扱量の増加に対応するため、荷さばき地の整備等を推進します。
40402070	
5 東扇島掘込部土地造成事業	川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地、ふ頭用地を確保するため、建設発生土を埋立用材として受入れ、海面埋立による土地造成を行います。
40401020	
6 サポートエリア整備推進事業	臨海部全体の活性化や持続的発展を推進するため、「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づき、本格的土地利用に向けた取組を進めます。

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾、空港との近接性や高速道路ネットワークを活かした物流、臨空関連機能の導入 ・広域連携を支える交通結節点としての機能を更に充実させるための基盤整備の促進 ・立地環境を活かした憩い・交流空間の創出
	<ul style="list-style-type: none"> ・生産活動、適切な雇用創出等を支援する開発重視型の政策を促進 ・質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発 	

3 アクションプログラム (ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)	
1 重点	コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化
	達成目標 コンテナターミナル荷捌き地の供用及びコンテナ関連施設の整備着手 (2021年度)
2	浮島1期地区や千鳥町地区の土地利用転換の推進
	達成目標 <ul style="list-style-type: none"> ・浮島1期地区における本格土地利用に向けた基礎調査の取りまとめ (2021年度) ・千鳥町地区における荷捌き地の供用開始(2021年度)
3	内航船や鉄道と連携した新たな国内物流の仕組みの構築
	達成目標 内航船や鉄道等を活用した貨物の輸送サービス形態の構築に向けた支援
4	貨物の共同配送システムの構築等による配送の効率化
	達成目標 事業者等との連携によるコンテナ輸送効率化に向けた事業手法案の取りまとめ

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	・コンテナターミナル荷捌き地の改修、臨港道路東扇島水江町線、東扇島堀込部土地造成等の整備工事の実施	・コンテナターミナル荷捌き地の改修、コンテナ関連施設整備工事の着手、臨港道路東扇島水江町線、東扇島堀込部土地造成等の整備工事の実施
2	・地盤のかさ上げ工事の実施、暫定的な土地利用の実施、先行整備可能範囲や海面最終処分場の利用イメージの検討（浮島1期地区） ・倉庫等の建替・改良の促進に向けた検討や道路改良の実施、荷捌き地の整備完了（千鳥町地区）	・地盤のかさ上げ工事に向けた関係局との調整、暫定的な土地利用の実施、本格的土地利用における課題の解決に向けた対策案と施工方法の整理（浮島1期地区） ・倉庫等の建替・改良の促進に向けた検討や道路改良の実施、荷捌き地の供用開始（千鳥町地区）
3	・川崎港を利用、又は利用を検討している荷主、船社等へ物流に関する情報を適宜提供し、事業者の内航船や鉄道を活用した新たな国内物流システムの構築に向けたマッチング支援を実施	・荷主や船社等へのヒアリング等により、現況・ニーズを把握した上で、モーダルシフトに関する情報の提供や内航船などを活用した新たな国内物流システムの構築に向けたマッチング支援を実施 ・モーダルシフトに関するニーズ調査などを通じて課題等の整理を実施
4	・コンテナストックヤードの試験運用を継続するとともに、試験運用データの分析や関係者ヒアリング等を行い、課題抽出と対応策の検討を進め、事業手法案を取りまとめ	・事業手法案を基に、本格運用に向けた課題整理や他都市の事例・実証実験結果の情報収集を行い、今後の方向性を確認
5		

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		A-2

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
	I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		II

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ⑥：臨海空間を活かした地域活性化プロジェクト
プロジェクトの概要	臨海空間を活かした地域の活性化に向けて、より多くの人々が訪れる機会を増やす取組を進めるとともに、親水空間などを活用した賑わいや憩いの場の創出と利用促進に向けた取組を進めます。また、観光客を対象としたクルーズ船を誘致するなど新たな賑わいの創出に取り組みます。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆親水空間や緑地などの臨海空間を活かした様々なイベントや新たな賑わいを創出することによる地域活性化 ・新たな賑わいの創出に向けた導入機能の検討と緑地の管理運営手法の検討、導入<協働> ・川崎マリエンや港湾緑地での様々なイベント等の開催<協働> ・水江町緑地・浮島1期地区等、臨海空間を利用した新たな賑わいの創出<行政> ・クルーズ船（ホテルシップ等）の誘致・受け入れ<協働> ・産業観光や夜景ツアー等を活用した事業の推進<協働> ・臨海部ならではの文化発信に向けた取組の推進<協働>
関連する基本戦略	4.港湾機能の強化、7.開かれた臨海部づくり
担当	臨海部国際戦略本部 事業推進部 臨海部調整担当
関係課	港湾局港湾振興部誘致振興課、経済労働局経済労働局観光・地域活力推進部 等

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業	
事務事業コード	事務事業の概要
1 40401060 臨海部活性化推進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。
2 40403010 港湾振興事業	関係団体と連携し、川崎みなと祭りなど各種イベントを実施し、川崎港の振興を図ります。
3 40403030 川崎港緑化推進事業	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざし、港湾緑地整備を推進します。
4 40902010 観光振興事業	観光協会、民間企業、近隣自治体等と連携して旅行商品の造成や戦略的な広報に取り組みむとともに、本市の観光施策を効果的に実施します。
5 40902020 産業観光推進事業	市内に多数存在している産業観光施設を効果的に活用し、産業観光ツアーや工場夜景ツアーを推進するとともに、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。

2-2 プロジェクトに関連するSDGs（17のゴール、169のターゲットとの関連）		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
	・人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信 ・港湾緑地の特徴を活かした利用促進策や効率的な管理運営手法の検討 ・市民が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進

3 アクションプログラム（ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理）	
1 重点	臨海空間を利用した新たな賑わいの創出 達成目標 港湾緑地等を活用した新たな魅力の向上に向けた方針のとりまとめ（2021年度）
2 重点	工場夜景等の地域資源を活用したニューツーリズムの創出 達成目標 臨海部ならではの資源を活用したニューツーリズム実証事業の実施（2021年度）
3	旅客船・観光船等を活用した新たな賑わい空間の創出 達成目標 課題等を踏まえた今後の取組の方向性のとりまとめ（2021年度）

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	・「(仮称)川崎港の魅力向上に向けた取組方針案」に係る基礎調査を実施、来港者等2,785人へアンケート調査、立地企業66社へのヒアリング等を行い、課題等を取りまとめた。	・港湾緑地を活用したモデル事業における検証結果や川崎港の魅力向上に向けた基礎調査結果を有効活用し、「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方(案)」を整理した。 ・日本ビーチ文化振興協会とかわさきの浜等を活用した港湾振興に関する協定を締結し、さらなる魅力向上に向けた取組を開始した。 ・川崎港開港70周年記念 第48回川崎みなと祭りのメインイベントは中止になったが、通年で様々な企画を実施した。
2 重点	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「全国工場夜景サミットin川崎」をオンライン配信で開催した。 ・ナイトタイムエコノミーの取組として、海外へのプロモーション等を行った。 ・他都市との連携企画の検討、立地企業や工場等への働きかけは次年度に実施することとした。	・メニュー開発に向けて観光事業者等と意見交換を行った。 ・スカイブリッジの開通を契機にイベントを開催した。
3	・旅客船・観光船等を活用したイベント等の実施に向け、船会社等への誘致活動、ヒアリング、課題等を取りまとめた。	・東扇島防災浮棧橋と背後地を連携させた試験的なイベントを企画検討した。 ・東扇島防災浮棧橋の平常時活用(観光船発着等)に向けた実証実験を行い、実施結果を分析した上で今後の方向性を決定した。

5 プロジェクトの評価			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
目標に対する 評価結果	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した	C	【重点項目1】については、港湾緑地を活用したモデル事業の実施を通じて、民間事業者の参入しやすい仕組みづくりについて考え方を整理し、その内容については、川崎港長期構想と調整を図ることとした。 【重点項目2】については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オリンピック・パラリンピックの開催年次が2020年から2021年に変更となり、また、この間の海外渡航の制限によるインバウンド需要がなくなったことから、当初前提としていた観光の対象や内容に変化が生じている。感染症の影響を受ける当面の間の取組にあっても、事業者や企業等のニーズを把握する必要性が顕在化したため。 【3】については、東扇島防災浮棧橋を活用した試験イベントの次年度実施に向けて準備を進めた。
	A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した		
	B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した		
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた		
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		

6 今後の方向性			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続する	III	コロナ禍により、新しい生活様式が広まる中、あらためて臨海部の企業や事業者のニーズの変化を把握する必要がある。一方、新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、様々な取組が試験的に行われている動向もある。 これらの状況を踏まえて、あらためて川崎臨海部の賑わいの場の創出と利用促進の空間の創出に向けた取組の進め方を見直す。
	II. 現状の取組を一部見直して継続する		
	III. 取組の進め方を見直す		今後の取組予定
	IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		港湾緑地の民間活用に関するモデル事業を継続実施するとともに、民間活力の導入を促す制度整備の検討など、効果的な振興策の実現に向けた取組を進める。 また、川崎臨海部の工場等の意向や見学会の実施状況を把握し、観光事業者との連携に向けた取組を進める。

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ⑦：世界に誇れる人材育成プロジェクト
プロジェクトの概要	臨海部をはじめ我が国を支える研究開発や技能に秀でた人材を集め、育てるため、また円滑な技能継承が可能となる仕組みを整えるため、川崎臨海部全域をキャンパスに見立てた教育機能を導入します。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 我が国を支える研究開発人材、技能人材を育てる仕組みを構築 <ul style="list-style-type: none"> ・技能継承に向けた各事業所の取組<企業> ・地域として人材を育成する教育機能の導入<協働>（必要となる人材とリカレント教育機能の検討、各企業のリソース提供、教育プログラム作成、多様な主体との連携等） ・人材育成を採用に結びつける仕組みの構築<協働> ・研究開発人材や技能人材が組織を越えて交流できる仕組みの導入<協働>
関連する基本戦略	5.人材の育成・交流、1.新産業の創出
担当	臨海部国際戦略本部 事業推進部 事業推進担当
関係課	こども未来局総務部企画課、教育委員会事務局教育政策室 等

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業		
事務事業コード	事務事業の概要	
事務事業名		
1	40401060 臨海部活性化推進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。
2		

2-2 プロジェクトに関連するSDGs（17のゴール、169のターゲットとの関連）		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
 4 質の高い教育をみんなに	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・働きたいのある仕事に必要な技能を備えた若者の割合を大幅に増加 ・持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技術を習得 ・イノベーションの促進と産業セクターにおける科学研究の促進及び技術能力の向上
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業の枠組みを超えた人材育成の制度構築による、円滑な技能継承・新技術導入等の促進

3 アクションプログラム（ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理）		
1 重点	技能継承を促す教育プログラムの実施	達成目標 共通講座の開設に向けた事業スキームの構築（2021年度）
2 重点	産業の高度化を支える人材の育成	達成目標 共通講座の開設に向けた事業スキームの構築及びフォーラムの開催（2021年度）
3	採用活動と連携した人材育成の仕組みの構築	達成目標 臨海部企業への市内高校のインターンシップ実施に向けた仕組みの構築（2021年度）
4		達成目標
5		達成目標

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部企業12社で構成された企画会議の立ち上げ及び企画会議の実施 ・製造現場の安全管理に関する実証講座の開催に向けたカリキュラム策定、参加者確保 ・オンラインでの実証講座の開催（全3回、9社108名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費用及び次年度以降の運営体制等について、企画会議及び関係者間での合意、事業スキームの構築 ・安全文化の構築に関する講座を新たに加え、オンラインでの実証講座の開催（全7回、18社158名参加）
2 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・実証講座参加企業に対する新技術導入状況やコロナ禍での課題の確認 ・実証講座のカリキュラム策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・D Xやカーボンニュートラルなど新技術に関するフォーラムの企画案の作成 ・フォーラム登壇者の確保
3	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動見える化PJとの連携 ・学校と企業のニーズをマッチングしたモデル事業の企画案のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業「しごとスタイルプログラム」の実施 ・立地企業との意見交換及び関係局との相互連携の確認 ・市内高校の生徒を対象としたインターンシップの仕組みの構築
4		

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった 		B

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 		II

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ⑧：働きたい環境づくりプロジェクト
プロジェクトの概要	<p>就業者がストレスなく快適に働き、働く場としての生活満足が得られるよう、子育て支援施設など就業者の働きやすさを支援する機能の導入や、快適に飲食・休憩・組織を越えた交流ができる施設や仕組みの構築、企業の就労環境の向上等により、働きたいと思える環境の充実を図ります。</p>
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な人材が集積し、交流する場や働きやすい環境づくりを図るなど、働く人が魅力と誇りを感じる地域の形成 ・各事業所における働き方改革を通じた、働きやすい就労環境の整備＜企業＞ ・高度人材の集積や交流を促進する環境の整備＜協働＞ ・就業者が快適に飲食、休憩ができ、組織を越えた交流ができる施設・仕組みの構築＜協働＞ ・子育て支援施設等の整備＜協働＞ ・ゴミの不法投棄や路上駐停車の解消に向けた取組＜協働＞ ・塩浜3丁目周辺地区における憩い・交流機能の導入＜協働＞
関連する基本戦略	5.人材の育成・交流、6.生活環境の向上、9.交通機能の強化
担当	臨海部国際戦略本部 事業推進部 事業推進担当・臨海部調整担当
関係課	こども未来局保育事業部保育第2課 等

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業	
事務事業コード	事務事業の概要
1	<p>40401060 臨海部活性化推進事業</p> <p>「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。</p>
2	

2-2 プロジェクトに関連するSDGs（17のゴール、169のターゲットとの関連）		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
 5 ジェンダー平等を達成しよう	 8 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> ・完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保 ・すべての男性及び女性の生産的な雇用及び働きがいのある仕事を達成 ・安全・安心な労働環境を促進
		<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい就労環境を構築するための保育所整備、憩い機能の導入 ・従業員の働きがいを高めるための人的交流を促進する仕組みづくり

3 アクションプログラム（ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理）	
1 重点	<p>就業者が憩い・交流できる機能の導入・仕組みの構築</p> <p>達成目標 運営主体の整備、企業交流会の仕組みの構築／憩い・交流機能としての都市公園整備の方向性のとりまとめ(2021年度)</p>
2 重点	<p>共同保育所の整備等の子育て支援施設の充実</p> <p>達成目標 2件目の保育所開設に向けた整備計画の策定（2021年度）</p>
3	<p>路上駐車等の解消や環境美化促進のための抜本的な対策</p> <p>達成目標 塩浜3丁目地区皇橋水江町線におけるレスト機能導入に向けた事業者決定／路上駐車等の強化に向けた対策案の骨子の策定（2021年度）</p>
4	<p>達成目標</p>
5	<p>達成目標</p>

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも実現可能な企業交流会の企画立案を行い、リエゾン研究会会員企業と合意形成し、企業交流会を実証実施した ・塩浜3丁目地区における関連事業の進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業交流会をオンラインで1回実証実施したが、コロナ禍により対面での交流会は実施できなかった。今後の運営主体や仕組みの構築に向けて、継続的に開催できるよう企画立案をとりまとめた。 ・塩浜3丁目地区における憩い・交流機能について、都市公園に求める機能や将来的な整備の考え方をとりまとめた。
2 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・大師橋駅周辺の企業主導型保育事業による保育所整備について、地権者と企業間の合意形成 ・アンケート調査及びヒアリングによる想定事業規模のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで協議を行っていた企業における保育ニーズの変化から整備計画の見直しが必要となり、保育所整備の実現可能性を保育事業者や関係部署と協議し、今後の方向性やスケジュールについてとりまとめた。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・皐橋水江町線沿道のレスト機能導入に向けて、地権者等と協議し、事業範囲を決定し、公募条件を募集要領としてとりまとめ ・既存店舗の駐車場利用実態や路上駐車を調査し、計画に反映 ・課題の現状把握を行ったほか、東扇島では警察OBを3名配置し台切シャーンへの取締を強化するなど、対策の取組を実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・皐橋水江町線沿道におけるレスト機能の整備・運営を行う事業者募集を行い、事業者を決定 ・川崎港環境改善対策協議会において、参加団体ごとの路上駐車対策の強化を申し合わせ ・東扇島では、監視カメラの設置や、荷待ちトラックへの「待機所/トイレの案内チラシ」の配布等の対策を実践
4		

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
		A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった	C

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
		I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する	III

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ⑨：緑地創出プロジェクト
プロジェクトの概要	市民が活用しやすい効果的な緑を創出するため、共通緑地などの設置により事業所敷地内の緑地の一部を集約化するなど、市民が親しみ憩える、生物多様性やヒートアイランド現象の緩和に資する良質な緑地や親水空間、憩い空間を創出・保全します。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <p>◆市民が親しみ憩える、生物多様性に配慮した良質な緑地や親水空間を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地の創出に向けた最適な仕組みの検討、導入＜行政＞ ・緑と調和した親水空間の創出と活用＜協働＞ ・生物多様性の推進に向けた取組＜協働＞ ・工場敷地内の緑地の整備＜企業＞ ・共通緑地等の創出、管理＜協働＞ ・共通緑地と他のアメニティとの連携による市民、就業者の憩い機能や利便機能の導入＜協働＞ ・施設更新を捉えた憩い空間の創出＜協働＞ ・賑わい創出に資する港湾緑地(浮島1期等)の整備・活用＜協働＞
関連する基本戦略	6.生活環境の向上、2.基幹産業の高機能化、4.港湾機能の強化、7.開かれた臨海部づくり
担当	臨海部国際戦略本部 事業推進部 臨海部調整担当
関係課	経済労働局経営支援部経営支援課、建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課、環境局環境対策部環境評価課 等

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業		
事務事業コード	事務事業の概要	
事務事業名		
1	40401060 臨海部活性化推進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。
2		

2-2 プロジェクトに関連するSDGs（17のゴール、169のターゲットとの関連）		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
  	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じ持続可能性を向上 ・人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供 ・気候変動の緩和、適応、影響軽減に関する制度機能を改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地整備の新たな制度の構築による企業と連携した緑地整備の促進

3 アクションプログラム（ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理）	
1 重点	市民が親しみ憩える共通緑地の整備 達成目標 共通緑地の整備着手（2021年度）
2 重点	臨海部の良質な緑地の整備 達成目標 臨海部の緑地整備に関する相談体制の構築（2021年度）
3	市民・就業者の憩い・交流推進に向けた親水空間の整備 達成目標 親水空間の整備に向けた地権者との合意（2021年度）
4	達成目標
5	達成目標

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・当初想定していた候補地について土地所有者と協議を継続するとともに、他の整備候補地も新たに抽出した。 ・特定工場20社にヒアリングし、企業の設備投資動向を把握した。 ・関係者協議は次年度基本合意に向けて引き続き進めることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備候補地としていた土地は所有者の意向により利用状況に変化が生じたことから断念することとなった。そのため、新たな整備候補地の抽出に向けて、情報収集を行った。 ・企業訪問等を40件行い、設備投資動向を把握したが、緑地確保が課題となる案件はなく、共通緑地の整備着手に至らなかった。
2 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・立地企業より緑地整備計画に関する相談を受け新たな緑地運用に伴い具体的な対応方策を提示し設備計画の促進を図った。 ・ヒアリングを通じて、企業が有する緑地整備の課題を明らかにし、その対応方針を示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の緑地整備に係る相談窓口を設置した。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地選定に向けて立地企業と協議を実施し、整備候補地を抽出した。今後の対応案の検討・とりまとめは次年度実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業環境を踏まえながら、整備に向けた協議を継続し、合意には至らなかった。
4		
5		

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった 		C

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 		III

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ⑩：職住近接促進プロジェクト
プロジェクトの概要	臨海部の産業活動を支える人材の継続的な確保を図るため、川崎駅から臨海部をつなぐエリアに臨海部で働く人材（特に研究者や技術者、技能者等）を呼び込む生活環境を整備するなど、職住の近接に向けたまちづくりを促進します。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <p>◆川崎駅から臨海部の間に、臨海部で働く人材の継続的な雇用の確保につながる生活環境を整備し、職住近接を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者等をはじめとした高度人材の確保に資する住環境のあり方の検討及び整備＜協働＞ ・民間事業者との連携による共同社宅等の誘導＜協働＞ ・景観に配慮された快適な生活空間の創出＜協働＞ ・生活利便施設の充実＜協働＞
関連する基本戦略	6.生活環境の向上、7.開かれた臨海部づくり、9.交通機能の強化
担当	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部
関係課	

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業		
事務事業コード	事務事業の概要	
事務事業名		
1	404010 0 国際戦略拠点活性化推進事業	電線類の地中化や憩い交流機能の導入など拠点整備を推進します。
2	40401060 臨海部活性化推進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、地域住民と立地企業と連携した取組を進めます。

2-2 プロジェクトに関連するSDGs（17のゴール、169のターゲットとの関連）		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的かつ持続可能な都市化を促進 ・経済、社会、環境面における都市部の良好なつながりを支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用転換の機会を捉えて誰もが利用できる店舗・施設の整備誘導 ・生活環境の向上に資する高水準・高機能な拠点整備に向けた取組みの促進

3 アクションプログラム（ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理）	
1 重点	<p>就業者等の実態を捉えた生活環境の形成</p> <p>達成目標 殿町地区まちづくり方針に基づく事業候補地での事業計画の策定（2021年度）</p>
2	<p>臨海部就業者の住環境向上に資する住宅等の整備誘導</p> <p>達成目標 殿町地区をモデルに住宅の整備方針の策定（2021年度）</p>
3	<p>臨海部就業者の生活利便性向上に資する施設の整備誘導</p> <p>達成目標 整備候補地における生活利便施設整備に関する基本方針の策定（2021年度）</p>
4	<p>達成目標</p>
5	<p>達成目標</p>

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	・地権者等の意向を踏まえた事業候補地において、キンスカとの近接性を踏まえ、事業実施に向けたコンセプト案を合意するとともに、導入すべき機能イメージを複数案とりまとめた。	・殿町地区の生活環境向上に資する取組の全体像を整理したまちづくりマップを作成した。 ・それらを踏まえて、前年度に策定した導入すべき機能イメージ案を事業候補地の地権者に提示したが、地権者の採算性を含めた考え方に变化があり、地権者側による事業計画の策定は次年度以降となった。
2	・周辺の立地機関へヒアリングを実施し、ニーズを把握した。 ・殿町地区において、就業者や研究者が魅力を感じる交流機能を併設した住宅事業計画案をとりまとめた。事業者の参加意向とりまとめは次年度実施することとした。	・前年度にとりまとめた住宅事業計画案を地権者に提示し、土地利用について協議・調整を行ったが、社会状況の変化も踏まえ、地権者の意向もあり、住宅の整備方針の策定までは至らなかった。
3	・殿町地区の取組成果を水平展開できるよう、土地活用と事業スキームを複数パターンとりまとめた。整備候補地の抽出・決定は次年度実施することとした。	・生活利便施設導入にあたっての誘導方針案をとりまとめた。 ・生活利便施設の事例集を作成した。 ・一方で、モデルとなる殿町地区の重点項目1や2の取組について課題が顕在化したため、視点を変えて取り組む必要性が生じ、整備候補地の抽出・決定には至らなかった。
4		
5		

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		C

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
	I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		III

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ⑩：企業活動見える化プロジェクト
プロジェクトの概要	企業と市民の接点を作るとともに、企業活動が伝わり、理解できるショールーム機能の導入や教育活動など「企業活動の見える化」を進め、臨海部の認知度・理解度向上、イメージ向上、シビックプライドの醸成を図ります。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 臨海部の認知度・理解度向上、イメージ向上による誇りの醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・企業活動を伝える仕組み(ショールーム機能)の検討・推進 <協働> ・企業と市民の接点づくり<協働> ・企業・行政の連携による臨海部のPR <協働> ・市内学校への学習機会の創出<協働> ・多摩川をはじめ臨海部の特長を活かした環境学習の実施 <協働>
関連する基本戦略	7.開かれた臨海部づくり、2.基幹産業の高機能化、5.人材の育成・交流
担当	臨海部国際戦略本部 事業推進部 企画調整担当
関係課	

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業	
事務事業コード	事務事業の概要
40401060 臨海部活性化推進事業	H30.3に策定した「臨海部ビジョン」の推進や産学公民のネットワーク強化に向けた推進協議会の開催を通じて、臨海部の認知度・理解度の向上に向けたPR・ブランディング戦略の取組を進めます。
2	

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
 8 持続可能な経済成長  9 産業・イノベーションの基盤づくり  17 パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての男性及び女性の生産的な雇用及び働きがいのある仕事を達成 ・産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保を通じ研究及びイノベーションを支援 ・効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業活動拠点として選ばれ、就業者や市民が誇りに思えるブランディングの推進 ・企業、教育機関、行政の連携による次世代を担う子ども達の学習機会創出に向けた仕組みの確立

3 アクションプログラム (ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)	
1 重点	企業と行政の連携によるPR活動の推進 達成目標 (仮称) 川崎臨海部情報発信プラットフォームの構築 (2021年)
2 重点	次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みの確立 達成目標 川崎市立総合科学高等学校を対象としたモデル事業の実施 (2021年)
3	企業活動の見える化の仕組みの確立 達成目標 動画を活用したPRの実施 (2021年)
4	達成目標
5	達成目標

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	<ul style="list-style-type: none"> 川崎臨海部の強み・特徴を伝え、臨海部のイメージを浸透させるPRコンセプトの骨子について検討した。 臨海部の情報を発信するプラットフォームに必要となる機能等について検討を行い、骨格案を取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でメディアを活用した情報発信の重要性が増す中で、情報発信機能の必要性について本部内で共有されたものの、将来的なプラットフォームの管理・運用方法などの課題が顕在化したことで、構築には至らなかったが、現状できる情報発信の仕組みとして、市HPに川崎臨海部トップページを設置するなど情報が市民に伝わるような仕組みを構築し、対応を図った。 JFEスチールの大規模土地利用転換や国の脱炭素への取組の加速化など、将来の臨海部に影響する大きな環境変化が出たことから、川崎臨海部の将来像を示すエリアメッセージを2022年度以降に制作することとし、これからの川崎臨海部のイメージを確立するために必要となるPRコンセプトの深度化を図った。
2 重点	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の創出に向け、学校(教員3回・生徒1回)へのヒアリング、立地企業(10社)のヒアリング(各1回)を実施するとともに、両社を結びつける臨海コネクトを開催(※2回)するなど次年度実施に向けた制度設計を図った。※緊急事態宣言の影響で1回は書面開催 立地企業による理科教室など小学生を対象とした学習機会について企画・準備をしたが、コロナ感染症の影響により中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業・学校・行政の課題とニーズをマッチングした新たなモデル事業「しごとスタイルプログラム」の試行実施及び検証を行った。 キングスカイフロントにおける次世代のキャリア形成を支援する取組の創出に向けた検討を行った。 教育機関を対象としたキングスカイフロント立地機関等の見学会を実施した。(6校、2団体)
3	<ul style="list-style-type: none"> キングスカイフロントで取り組まれるコロナウイルスに対する研究等の特集したニュースレターを発行し、海外メディアの取材につなげた。 コロナ禍により社会環境が激変しニューノーマルが定着していく中でのショールーム機能等について検討し、求められる機能や課題等について取りまとめた。 SNSの新設や新たな動画によるメディアPRを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsをコンセプトとしたニュースレターを発行し、川崎臨海部で取り組まれる様々な企業の活動を紹介した。(年3回発行) 青少年科学館等において、市民が川崎臨海部の取組を知ることができる展示型の「ショールーム」を実施したほか、臨海部の取組を広く市民に知ってもらうための取組について検討を行った。 動画を用いるなど、閲覧回数を増加させるための工夫を行いながら、SNSを活用した臨海部の情報発信を行った。

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった 	B	<p>【重点項目1】については、コロナ禍でメディアを活用した情報発信の重要性が増す中で、目標であるプラットフォームの構築には至らなかったが、現行の臨海本部HPにトップページを設置するなど情報が市民に伝わるような仕組みを構築した。また、臨海部におけるカーボン・ニュートラル・コンビナートの形成に向けた取組や大規模な土地利用転換の取組と歩調を合わせながら新たな臨海部のイメージ確立を図る必要があることから、エリアメッセージの制作を2022年度以降に行うこととした。</p> <p>【重点項目2】については、教育機関と立地企業との連携による高校生を対象とした新たな取組を試行実施したほか、キングスカイフロントにおけるキャリア形成を支援する取組の検討を進めるなど、次世代を担う子ども達に向けた学習機会の創出に向けた取組を実施した。</p> <p>【3】については、ニュースレターの発行(年3回)や展示などによるショールームの開催のほか、PR会社のネットワークを活用した広報活動などにより臨海部で取り組まれている様々な企業活動のPRを実施した。</p>

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直しして継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 	II	<p>エリアメッセージを2022年度以降に制作することに見直すなど、一部スケジュールの見直しが必要となったが、2019年度に整理した「川崎臨海部のブランディングを戦略的に進めるための基本的な考え方」に基づく3つの方向性に沿ったPRを実施するなど、「企業活動見える化プロジェクト」の達成に向け、これまで培ってきた学校や企業との連携を充実させながら、川崎臨海部ならではの強み・特徴を捉えた、より効果的かつ実効性の高いブランディングを継続していく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">今後の取組予定</p> <p>コロナ禍のような状況下においても、川崎臨海部の強みや特徴をより多くの人に知っていただく仕組みを構築するなど、企業からは活動拠点として選ばれ続け、市民から誇りに思われるエリアとなるよう、これからの川崎臨海部のイメージを確立するブランディングを着実に進めることで、エリア全体の価値向上・産業競争力の強化につなげていく。</p>

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ⑩：災害対応力向上プロジェクト
プロジェクトの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策のより一層の充実・強化を図りながら、防災・減災、早期復旧の各フェーズにおける課題を抽出し、対応策を検討・実践します。 ・地域全体の強靱化を図るため、災害発生時に早期復旧するための地域全体の情報共有プラットフォームや、企業や団体のBCPが地域全体で達成できる仕組みを構築します。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 防災・減災、早期復旧の各フェーズにおける対応策を実践し、強靱な地域を創出 ・ 発災時の緊急物資輸送機能確保 <協働> ・ 発災時における市民生活に直結する燃料等の安定供給確保 <協働> ・ 発災時における道路状況や施設の安全確認状況等の情報が共有できる仕組みの検討、構築 <協働> ・ 帰宅が困難になった従業員や一時来訪者の安全確保ができる仕組みの検討、構築 <協働> ・ 行政や立地企業、団体のBCPが地域全体で達成できる仕組みの検討、構築 <協働>
関連する基本戦略	8.災害対応力の強化、2.基幹産業の高機能化、4.港湾機能の強化
担当	臨海部国際戦略本部 事業推進部 臨海部調整担当
関係課	危機管理本部危機対策部、川崎市役所危機管理担当 等

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業	
事務事業コード	事務事業の概要
40401060	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。
1 臨海部活性化推進事業	
2	

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発 ・ 災害による被災者数を減らし、直接的経済損失を大幅に削減 ・ 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業間の協力関係の構築による、災害対応力の向上

3 アクションプログラム (ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)	
1 重点	地域全体のBCP連携の仕組みづくり 達成目標 「NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター」加入企業を中心とした「地域連携BCP」等の策定（2021年度）
2 重点	就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり 達成目標 各施設における災害対応体制の改善、帰宅困難者一時滞在施設・津波避難施設の拡充（2021年度）
3	発災時の緊急物資輸送・燃料等安定供給機能の確保 達成目標 緊急物資輸送等に関する課題等を踏まえた今後の取組の方向性のとりまとめ（2021年度）
4	達成目標
5	達成目標

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	・「NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター」加入企業等と意見交換を行い、「地域連携BCP」等の骨子を作成した。	・「NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター」加入企業が、災害時に企業間で備蓄物資、重機、避難場所、廃棄物一時保管場所等を融通し合うことを可能とする「川崎臨海部地域連携BCP」をモデル的に策定した。 ・川崎臨海部防災協議会において、島・エリア単位等での「地域連携BCP」等の作成を依頼した。
2 重点	・橋の通行止めや各島の孤立化といった、災害時に起こり得る事象を数多く盛り込むなど、より実践的な訓練シナリオに基づいた臨海部広域防災訓練を実施した。 ・一時滞在施設等への登録依頼を実施した。	・橋の通行止めや各島の孤立化といった、災害時に起こり得る事象を数多く盛り込むなど、より実践的な訓練シナリオに基づいた臨海部広域防災訓練を扇町等で実施した。 ・民間事業者と連携して、ドローンを活用した、災害時における情報収集体制の検討を実施した。 ・一時滞在施設等への登録依頼を実施した。
3	・企業へのヒアリング、訓練等を通じた、発災時において物資輸送等に支障を来す可能性がありそうな場所等の把握をした。	・関係各局やエネルギー関連企業等へのヒアリングを通じた、緊急輸送道路等に関する課題や代替的な輸送方法等に関する情報共有を行った。
4		
5		

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
		A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった	B

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
		I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する	II

「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト評価シート

1 プロジェクトの内容	
プロジェクト名称	PJ⑬：交通機能強化プロジェクト
プロジェクトの概要	川崎臨海部の環境変化などに対応する交通機能のあり方を整理し、臨海部の新たな基幹的交通軸の整備や既存交通の強化、次世代モビリティの活用等により、持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化を図ります。
	<p style="text-align: center;">「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容</p> <p>◆臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田連絡道路、東扇島水江町線、国道357号(多摩川トンネル)の整備・活用<行政> ・臨海部の基幹的交通軸(川崎アプローチ線等)の具体化に向けた取組<協働> ・交通機能の強化に向けた産業道路駅前交通広場などの交通結節点の整備・検討<協働> ・新たな移動手段の導入(次世代モビリティ等の活用など)<協働> ・新技術の実証フィールドとして展開<協働>
関連する基本戦略	9.交通機能の強化、1.新産業の創出、6.生活環境の向上、7.開かれた臨海部づくり
担当	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部 拠点交通担当
関係課	まちづくり局、建設緑政局、港湾局、交通局

2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業	
事務事業コード	事務事業の概要
事務事業名	
1 40401040 臨海部交通ネットワーク形成推進事業	臨海部の環境変化などに対応する交通機能の強化に関する検討を行うとともに、臨海部の交通ネットワーク形成に資する川崎アプローチ線等臨海部の新たな基幹的交通軸整備の具体化に向け、関係者との協議調整などの取組を進めます。また、臨海部の交通環境向上に向けて、交通環境の整備と企業送迎バスの利活用の取組を進めます。
2 40401020 サポートエリア整備推進事業	大師橋駅前地区において、交通結節点としての機能強化を図るための駅前交通広場の検討を進め、交通事業者等関係者との協議・調整を進めます。

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)		
SDGsのゴール	SDGsのターゲット	プロジェクトが貢献する点
 	・質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発	・誰もが快適に感じる交通環境の実現に向け、新たな交通ネットワークの整備や次世代モビリティなど新たな移動手段・交通システムの導入促進

3 アクションプログラム (ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)	
1 重点	臨海部の基幹的交通軸の整備 達成目標 連節バスの走行環境整備 (2021年度)
2 重点	基幹的交通を踏まえたバス等の新たな交通ネットワークの形成 達成目標 新たな交通拠点整備方針の策定 (2021年度)
3 重点	臨海部への通勤環境の向上 達成目標 共同運行化(東扇島・浮島町他)、乗降環境の整備(小川町、大師橋駅・小島新田駅周辺) (2021年度)
4 重点	交通結節点の整備及び新たなバスルートの構築 達成目標 駅前交通広場都市計画手続・工事着手、路線バス再編計画の確定・空港アクセスバスの先行開設(2021年度)
5 重点	次世代モビリティ等の新たな移動手段の導入 達成目標 導入に向けたロードマップの作成 (2021年度)

4 プロジェクトの進捗状況		
年度	2020年度実績	2021年度実績
1 重点	連節バスの運行ルートや事業スキーム等について検討を行い、走行環境の確認を目的とした試走を実施した。また、交通機能強化のPRについては、試走の実施に併せて関係者へ広報資料を配布するとともに、市ホームページに掲載するなど周知を図った。	2022年度の臨海部中央軸（水江町）へのBRT導入に向けて、停留所改修等の走行環境整備に着手した。また、BRTの運行検討路線（浜川崎駅・南渡田アクセス軸、臨海部中央軸（東扇島））について、実現可能な運行ルートの検討を行うとともに、実現に向けての課題整理を行った。
2 重点	基幹的交通軸及び交通拠点の役割や機能、交通ネットワーク形成の考え方やプロセス等を取りまとめ、「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を策定した。また、臨海部横断軸及び新たな交通拠点について、ルートや位置等の調査・検討を行った。	既に事業に着手している大師橋駅での取組を推進するとともに、実施方針に位置付けた各交通拠点について、求められる機能・役割等を整理し、新たな交通拠点の方向性について検討を進めた。
3 重点	・東扇島・殿町地区の企業送迎バス共同運行案を協議会へ提案し、東扇島では企業間マッチングを殿町では試走を実施した。 ・小川町バス乗降場へのバス上屋①を設置した。 ・大師線沿線駅周辺の企業送迎バス利用状況を調査し、遊休公有地を活用した乗降場の検討を行った。	・浮島町地区の企業送迎バスの共同運行化についてアンケート等を実施した。また、次年度にアンケート等を踏まえた運行計画案を取りまとめることとした。 ・小川町バス乗降場に3基の上屋を設置し、合計6基のバス上屋が完成した。 ・大師線沿線の駅周辺の公有地を活用した乗降場の検討を行い、整備に向けた関係機関との協議・調整を実施した。
4	・連立事業の事業期間延伸に伴い駅広の整備スケジュールやバス再編時期を見直した。都計変更に向けた素案説明会他を開催した。 ・鉄道への利用転換も含めた需要予測を実施した。予測を踏まえた路線バス再編計画案は次年度に取りまとめることとした。	・大師橋駅前交通広場について実施設計業務が完了。なお、占用物件工事については、来年度に着手できるよう関係事業者と協議・調整を行った。 ・大師橋駅前交通広場からの路線バスについて、鉄道への利用転換も含め需要予測を行い、長大路線について交通事業者と路線バス再編計画案の策定に向けた方向性を確認した。また、羽田空港方面へは、キンスカ企業等へのアンケートによる需要調査を踏まえて交通事業者と協議を行い、アクセス性の向上に資する多摩川スカイブリッジの開通の機会を捉えて、2022年4月から天空橋駅方面への運行を行うこととなった。
5	新たな移動手段や新技術の導入に向けて、自動運転車両を有する企業にヒアリングを行い、実証実験実施にあたっての条件等を取りまとめた。	・臨海部への導入が想定される新しいモビリティやマース等のソフト技術について調査・検討を行った。 ・新たなモビリティの導入に向け、民間企業等と協力して電動キックボード等の試乗をキングスカイフロント地区内で実施した。

5 プロジェクトの評価			
目標に対する 評価結果	区分	選択区分	区分を選択した理由
	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		C

6 今後の方向性			
取組の 方向性	区分	選択区分	区分を選択した理由
	I. 現状のまま取組を継続する II. 現状の取組を一部見直して継続する III. 取組の進め方を見直す IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		III

臨海部ビジョン

リーディングプロジェクト中間評価 【概要説明資料】

令和4年（2022年）5月26日



PJ① 新産業拠点形成プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 社会の課題を解決する技術革新等を先導する南渡田地区新産業創出拠点の形成

2年間の取組：南渡田地区において、次世代の臨海部を牽引する新産業創出拠点を形成するため、地権者との調整・関係者ヒアリング、産業動向調査等を実施した上で、拠点形成のコンセプトや土地利用方針等をとりまとめた「南渡田地区拠点整備基本計画（案）」を作成した。

1. 計画の目的

最先端の機能や高度人材等の集積を進め、次世代の川崎臨海部を牽引する新産業創出拠点形成の実現及び地域経済の発展を目指し、多様な関係者と拠点の方向性を共有し、それぞれの連携により拠点形成を適切に誘導するため、南渡田地区拠点整備基本計画を策定する。

2. 臨海部に求められる取組と国の動向を踏まえた南渡田の目指す方向性

■ 臨海部に求められる取組

- ・既存産業の高度化・高付加価値化による臨海部企業の競争力強化
- ・既存産業との親和性等を踏まえた臨海部を牽引する新たな産業の創出
- ・新たなコンビナートのロールモデルとなる産業エリアを形成するカーボンニュートラルの推進

■ 国の動向

- ・マテリアルは世界に社会的・経済的インパクトをもたらす、イノベーションを支える基盤技術
- ・グリーン社会を実現するためには革新的なイノベーションをもたらすマテリアルが不可欠
- ・マテリアルはカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー(循環型経済)の実現に直結

南渡田の目指す方向性

臨海部の取組の方向性と国が目指す方向性は、カーボンニュートラルの推進やマテリアルの強化などの骨格部分で重なり、臨海部の発展・進化が社会課題の解決につながることから、南渡田地区は、臨海部がさらなる進化を遂げるためのトリガーとして、革新的なマテリアルを生み出す研究開発機能の集積により「マテリアル（素材）から世界を変える産業拠点」の形成を目指す。

3. 拠点形成のコンセプト

(1) コンセプト

素材産業が集積する臨海部全体とのつながり等を活かした革新的な素材開発により、今までにない新たな価値を創出する拠点形成を目指し、南渡田地区のコンセプトを定める。

「未知とつながるまち」

人と人、場所と場所、モノとモノ、今とまだ見ぬ世界がつながるマテリアルの中心地

(2) 拠点形成の視点

社会動向、市内企業、臨海部産業、拠点間の「つながり」等を踏まえた拠点形成の視点

視点1.カーボンニュートラルの実現を目指した課題解決型の拠点形成

視点2.マテリアルズインフォマティクス(MI)※の発想による素材開発

※AI・ビッグデータ解析による高速の材料開発技術を構築するデータ駆動型研究開発

視点3.原材料調達から研究、製造、市場導入まで一気通貫で実現する拠点形成

視点4.キングスカイフロントとの相乗効果や地理的利便性を活かした高度人材の集積

4. 土地利用・基盤整備・交通拠点整備の方針

- ①多様な産業機能・産業支援機能の導入を図り、革新的な素材・製品・技術を生み出し社会課題の解決を実現する拠点形成を進める。
- 土地利用 ②新たな拠点にふさわしい質の高い賑わい機能、憩い・交流機能等の導入により、高度技術を有する企業・研究人材の集積やオープンイノベーションの創出に資する良好な就業環境の形成を進める。
- ③既存産業と親和性が高い様々な機能導入を図り、研究・生産機能の効率化、周辺産業への効果波及や臨海部全体の産業の高度化を先導する拠点形成を進める。
※幹線道路への接続や構内通路が整備されている北地区から段階的に土地利用を図り、その効果等を見極めた上で、南地区・操車場地区の土地利用を進める。
- 基盤 北地区を先行地区として、基盤整備を促進
- 整備 北地区と南地区をつなぐ南北アクセス軸の整備を促進
- 交通 交通面の潜在的ポテンシャルを活かし、新産業拠点整備と併せて交通機能強化を図る。
- 拠点 企業誘致や研究人材を集積するため、拠点価値の向上を牽引する交通拠点の整備を図る。



図 現在の道路及び周辺環境

5. 先行地区（北地区）の整備、今後の取組

(1) 先行地区（北地区）の整備

- ・必要な都市計画等の見直しにより、研究開発を中心とした複合的な機能の導入を図る。
- ・地区内の東西をつなぐ道路整備について令和6(2024)年着手を目指し調整する。

(2) 企業等の誘致に向けた取組

- ・事業参画を前提とした多様な関係者による協議体を立ち上げ、立地企業・導入機能等を検討



PJ① 新産業拠点形成プロジェクト「概要説明資料」

重点2. キングスカイフロントを活かした産業創出・効果波及

2年間の取組：キングスカイフロントのクラスター運営の実施と周辺地域への展開に向けた事業スキームの整理・構築

最終的な達成目標（2027年）

ライフサイエンス分野における世界最高水準のクラスターとして形成を進め、研究開発から産業を創出し続けるイノベーション・エコシステムの基盤を構築する

中間目標（2021年）

キングスカイフロントのクラスター運営の実施と周辺地域への展開に向けた事業スキームの整理・構築

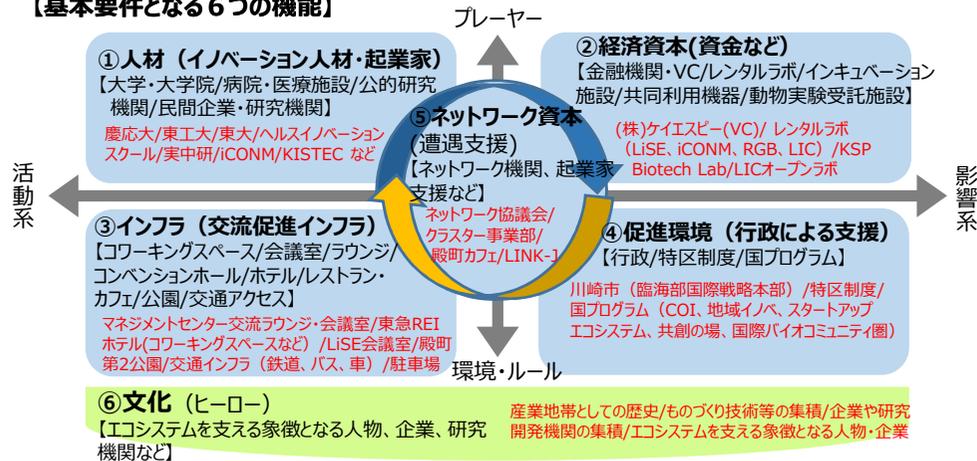
【ロードマップ】



取組の方向性

イノベーション・エコシステムの構築に必要な機能の強化・拡充を継続

【基本要件となる6つの機能】



今後の計画と取組予定

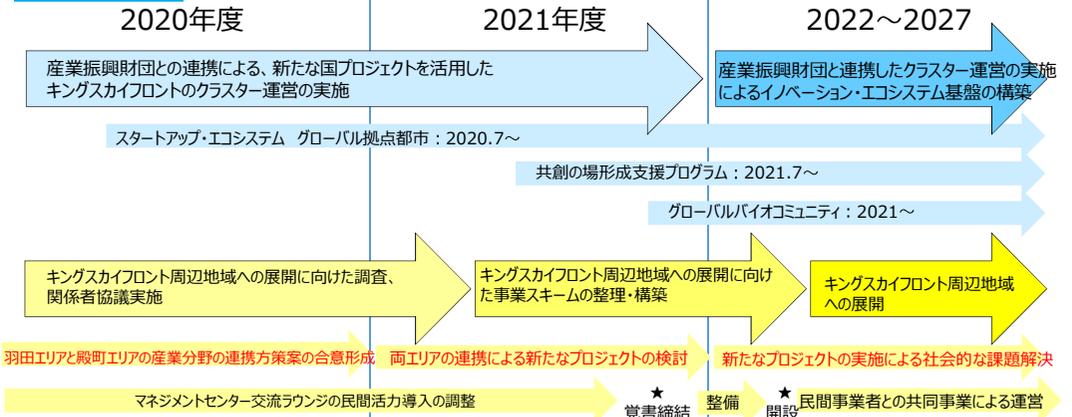
1. 産業振興財団との連携による新たな国プロジェクトを活用したキングスカイフロントのクラスター化の推進

- 「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」を活用した支援体制の構築
殿町キングスカイフロントにおいて実施された研究開発の成果を、東京に集積する産官学金と連携させることにより、事業化やベンチャー企業の創出につなげる。
- 「国際バイオコミュニティ圏」の指定の獲得
⇒ 官・民の投資促進、人材呼び込み
 - 世界のデータ・人材・投資・研究にアクセスする触媒としての機能を果たし、世界からバイオ拠点の一つとしての認知を獲得
 - 国の支援策による、「国際拠点としての認定、ブランド化、広報」、「事業化支援・産学連携関連施策の強化・重点投入」等
- クラスター化推進機能の強化
⇒ 新たな国支援プログラムの獲得
川崎市産業振興財団が川崎市と連携しながら、新たな国支援プログラムを獲得し、キングスカイフロントのクラスター化を推進する。
- 事業マッチングなどの事業化支援の実施
 - 国内外のクラスター（LINK-J、大田区/BioM、Medicen Paris Region等）との連携・協力、大学連携強化
 - オフラインとオンラインの融合によるビジネスマッチングとハンズオン支援の実施
 - リアルとバーチャルのハイブリッドでのサイエンスカフェ、セミナー等ネットワーク構築イベントの開催

2. キングスカイフロント周辺地域への展開

- キングスカイフロント域内用地がほぼ利用されている中で、スタートアップ企業等が進出しやすい環境整備など、イノベーション・エコシステムの基盤構築に求められる補完機能を拡充・強化
⇒ 殿町 2・3 丁目地区や臨海部エリアなど周辺エリアの民有地の利用転換等の機会を捉えて、必要となる機能（資本）の強化・拡充
- 【その他関連する取組】
- 国の成長戦略拠点として、羽田空港跡地地区との産官学金の連携強化
 - マネジメントセンター交流ラウンジにおける民間事業者との共同事業による研究者等の交流・連携の促進

スケジュール



PJ② 資産活用・投資促進プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 土地利用転換・再投資を促進する制度の構築

2年間の取組：川崎臨海部が今後も産業拠点として発展し続けるため、企業の投資意欲を喚起し産業の高度化・高機能化を促す支援制度（川崎臨海部産業競争力強化促進補助金及び川崎臨海部土地利用整序化奨励金）を構築し、令和3年4月に運用を開始した。

1. 制度の目的と目標

(1) 目的

今後も川崎臨海部がものづくりの拠点として選ばれ続けるため、基幹産業の高度化・高機能化を促進する新たな補助制度を創設し、地域全体の産業競争力の向上を図る。

(2) 目標

- ①各企業が国内事業所の再編や合理化の流れに打ち勝ち、今後も川崎臨海部に立地し続けるため、積極的な設備投資を促す制度を構築する。
- ②今後も製造業が操業しやすい環境を構築し地区の魅力を向上させるため、周辺との調和を見据えた円滑な土地利用転換を促す制度を構築する。
- ③これからの川崎臨海部にふさわしい機能転換を図るため、新産業拠点の形成に向け企業を戦略的に誘致する制度を構築する。

「力強い産業都市」の中心である川崎臨海部が今後も新しい価値を生み出し、雇用や税収面から市民サービスを支え続ける。

2. 制度の概要

投資制度① 川崎臨海部産業競争力強化促進補助金…令和3年4月運用開始

【要件】

(1) 制度の対象

・川崎臨海部で**30年以上**操業している、**製造業**を営む事業者であること。

(2) 投下固定資産の額、種類等

- ・**投下固定資産額（土地、家屋、償却資産）が20億円以上**であること。
- ・『事務所、研究所、工場の新設、増設、更新』又は『生産能力増強、合理化、製品の研究開発等を目的に、生産設備を新設、増設、更新』すること。
- ・導入する設備は、**温室効果ガスの排出量の削減に寄与**するものであること。

【補助金の額】

・補助金の額は、補助対象経費の**3%に相当する額以内**、**研究所の設備投資等**に係る場合は、**5%に相当する額以内**とする（**上限額を5億円**）。

【令和3年度の交付実績（第1号案件）】

(1) 交付事業者名、事業内容

・日本冶金工業株式会社川崎製造所…薄板工場の精整工程への先進設備の導入

(2) 事業スケジュール

・令和3年5月31日～令和5年5月31日

(3) 投下固定資産額（補助金交付決定額）

・2,451,538,500円（69,939,501円）

投資制度② 川崎臨海部土地利用整序化奨励金…令和3年4月運用開始

【要件】

(1) 制度の対象

・川崎臨海部で**2ha以上**の土地を売却し、かつ、売却後に**製造業の用**に供されること。

(2) 市との事前協議

・次期土地利用計画が公表される前に、**市と売却後の土地利用に関する協議**を行うこと。

【奨励金の額】

・奨励金の額は、当該土地及び当該土地に存する家屋に係る**固定資産税及び都市計画税の額**に相当する額とする。

投資制度③ 立地誘導補助…令和4年度以降制定予定

検討中

【素案の概要】

新産業の創出に向けた土地利用誘導を実施するため、本市が拠点整備や土地利用計画など計画的に位置付けたエリアに、産業集積に寄与する事業者を誘引する、インセンティブのある新たな立地誘導補助制度を創設する。

【今後の取組】

令和3年度は、支援規模、誘導機能、対象エリアなどの制度の骨子をとりまとめた。令和4年度は有識者等の意見を伺いながら、制度の詳細設計を行うなど検討を進め、以降の制度制定を目指す。

重点2. 企業からの事前相談等の円滑化

2年間の取組：投資促進制度(1・2)の運用に係る相談窓口を設置し、企業訪問等の際の周知や各種の相談を受け付けた。

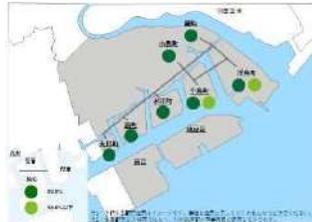
PJ③ 水素エネルギー利用推進プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 広域水素ネットワークの構築／重点2. 地域における水素利用の促進

2年間の取組：水素利活用のネットワーク化推進のためパイプラインの配管情報を公開するとともに、NEDOの採択を受けパイプラインを活用する水素供給モデルの事業性調査に着手した。リーディングプロジェクトの推進や情報発信を行ったほか、水素戦略を拡大・発展させる川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を策定した。

- 「川崎臨海部水素ネットワーク構想」の推進
⇒ 川崎臨海部のパイプライン等を活用した広域水素ネットワークの構築を推進

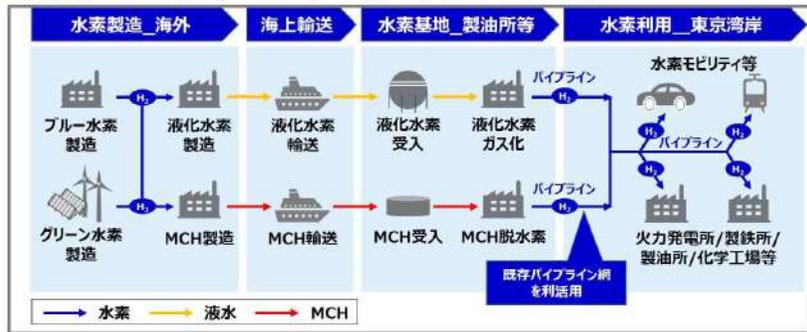
令和2年度：
パイプライン所有企業との調整により、
パイプラインの配管情報（イメージ）を市HPへ公開。関心のある立地企業等からの問い合わせへの対応体制を構築。



市HPに公開した配管情報

令和3年度
NEDOの事業採択を受け、ENEOS・ENEOS総研との共同によるパイプラインを活用する水素供給モデルの事業性調査に着手（令和3～4年度）

＜東京湾岸エリアにおけるCO2フリー水素サプライチェーンの全体像＞



- 水素の社会認知度向上に向けた視察受入、講演セミナー等による取組周知
⇒ 新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による視察等の代替となるVRコンテンツの制作や、Web開催となった川崎国際環境技術展への出展、第8回プラチナ大賞への応募（R2年度）等により、情報発信を実施



VRコンテンツ（川崎マリエン）



プラチナ大賞で優秀賞・次世代社会づくり賞を受賞

- 川崎水素戦略に基づくリーディングプロジェクトの創出・推進
⇒ 8つのリーディングプロジェクトを推進

令和2年度：
AHEAD実証事業（川崎臨海部-ブルネイ国間の国際水素サプライチェーン実証）において、川崎-ブルネイ双方の施設が完成。
世界初の国際間輸送による水素混焼発電を実現。技術的に商用化可能であることを確認し、成功裡に実証を終了。



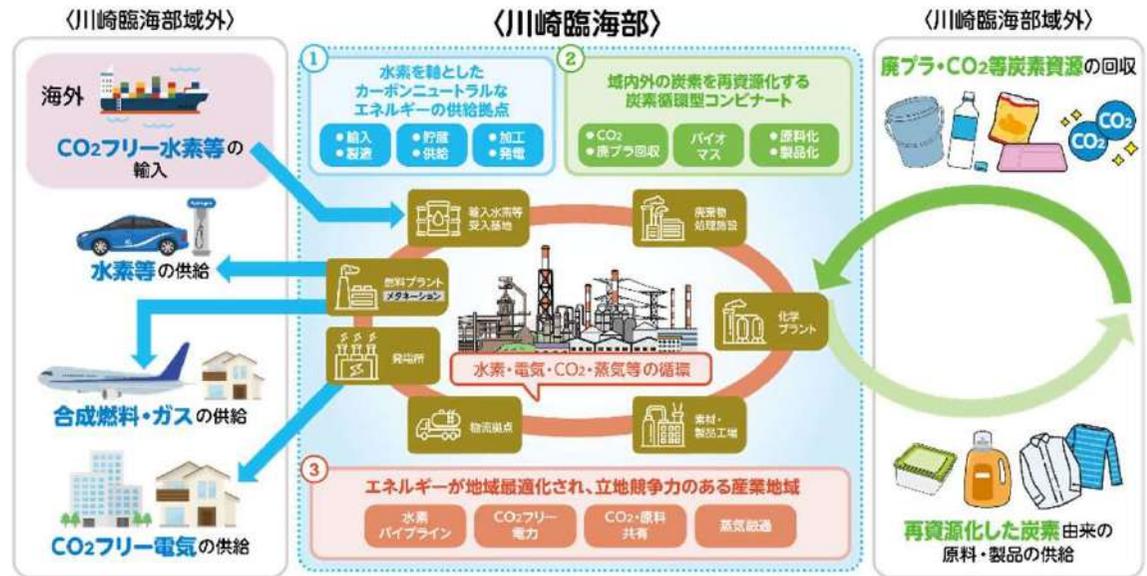
令和3年度
燃料電池電車（FCトレイン）の実証走行を開始

愛称：HYBARI（ひばり）
Hydrogen-HYBrid Advanced
Rail vehicle for Innovation



HYBARIイメージ（JR東日本発表資料より）

- 世界的なカーボンニュートラルに向けた潮流の加速への対応と、水素戦略の拡大・発展
⇒ **川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を策定**（詳細はPJ④参照）



PJ④ 低炭素型インダストリーエリア構築プロジェクト「概要説明資料」

● **今後2年間の計画** カーボンニュートラルコンビナート構想の炭素循環戦略やエネルギー地域最適化戦略等に基づき、臨海部のカーボンニュートラル化や革新的な技術導入等に向けた取組を行う。

アクションプログラム：1（重点）臨海部エリアの低炭素化の推進、2（重点）臨海部企業による脱炭素に貢献する技術革新等の推進、3 市域等における脱炭素化への貢献の推進

1 カーボンニュートラルコンビナート構想の策定

(1) 策定の目的

2050年カーボンニュートラルを踏まえた臨海部エリアのあるべき像と戦略を示し、企業等と共有することにより、カーボンニュートラルの観点で日本を牽引する新たなコンビナート地域を構築するため、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定した。



(2) 検討体制

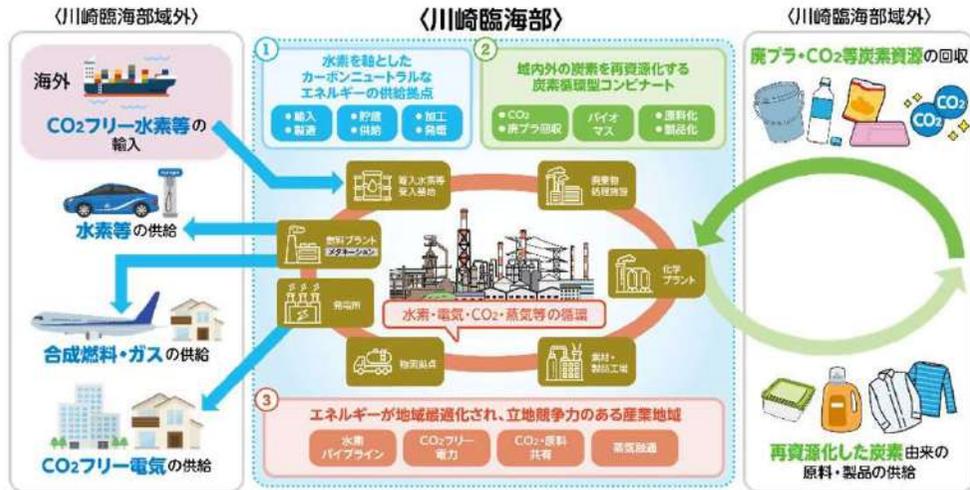
本市の検討体制（関係局間の調整、庁内検討会議）、橋川国際大学教授を座長とする7人の委員による有識者会議、立地企業や業界団体等から意見聴取を行いながら検討



(3) 「2050年の将来像」

国のカーボンニュートラルの動向や川崎臨海部の特徴等を踏まえ、次のような「2050年の将来像」の実現を目指す。

- ① **水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点**
 - 海外や地域のCO₂フリー水素等を、モビリティ燃料や電気等として首都圏に供給するカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点の形成を目指す
- ② **炭素循環型コンビナート**
 - 首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO₂等の、再資源化可能な炭素資源から、素材・製品等を製造する、炭素循環型コンビナートの形成を目指す
- ③ **エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域**
 - 電気、ガス、水素等のエネルギーやユーティリティが地域最適化され、世界最高レベルの安定的かつ高品質なエネルギーネットワークが形成された、立地競争力のある産業エリアの形成を目指す



2 個別プロジェクトの推進

臨海部のカーボンニュートラル化やカーボンニュートラル関連産業の強化に向け、企業間連携により個別プロジェクトを推進した。

● 昭和電工・日本マクドナルドと連携した、廃プラスチックのケミカルリサイクルの実証

川崎市、昭和電工及び日本マクドナルドが連携した、環境と経済を両立させた持続可能な循環型・脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、川崎市内のマクドナルド8店舗にて排出された使用済みプラスチックを、川崎臨海部に立地する昭和電工のリサイクル施設で低炭素水素へ再生し、さらに、マクドナルド川崎南加瀬店のマックデリバリーサービスで使用しているEVバイクのエネルギーにリサイクルする実証事業を実施した。



◆実証期間：令和2年12月1日～12月28日

● 廃棄物処理施設の未利用熱の活用に向けたFS調査の実施



クルハ環境及びJ&T環境が環境省「廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業」に採択され、廃棄物処理施設の未利用熱として蒸気を周辺事業者と共有する事業について、フィージビリティスタディ（FS）調査を開始した（前年度までの「スマートヒートサプライプロジェクト」を発展させたもの）。本市も関係事業者間の調整等に協力。

◆調査期間：令和3年度～令和4年度

3 今後のスケジュール

R2	R3	R4	R5
個別プロジェクトの推進		カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく取組の推進 （・川崎水素戦略の取組） ・炭素循環戦略の取組 ・エネルギー地域最適化戦略の取組	
カーボンニュートラルコンビナート構想策定			

PJ⑤ 港湾物流機能強化プロジェクト「概要説明資料」

重点1. コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化

2年間の取組：コンテナターミナル荷捌き地の改修や臨港道路東扇島水江町線及び東扇島堀込部の整備等、港湾施設の機能強化のための工事を実施した。

(1) 取組概要

① コンテナターミナル荷捌き地の改修、コンテナ関連施設の整備

【目的】

コンテナ貨物の取扱量の増加に対応するため、荷捌き地の整備等を推進する。

- ・荷捌き地の整備
- ・空コンテナ置場の整備
- ・照明設備の整備
- ・荷役機械の更新
- ・コンテナ関連施設の整備 など

コンテナ蔵置状況



荷捌き地の整備



照明設備の整備



【位置図】



② 臨港道路東扇島水江町線の整備

【目的】

東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルート並びに災害時の緊急輸送道路を確保するため、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進する。

整備箇所：川崎港 東扇島～水江町

整備施設：臨港道路 延長3.0km

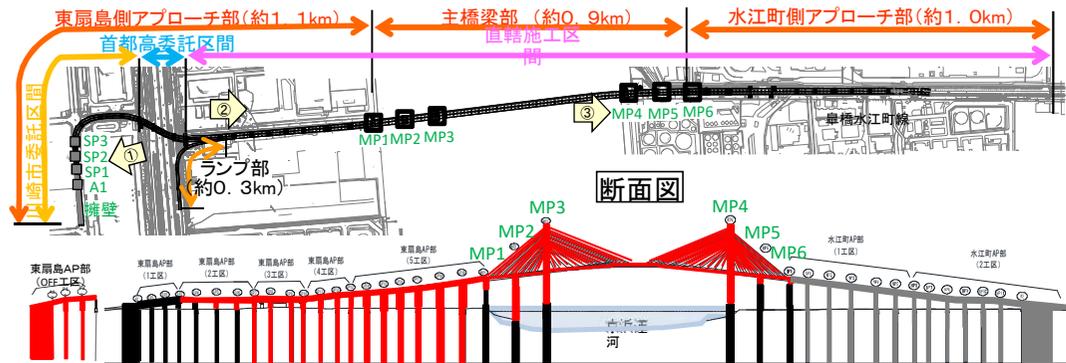
事業期間：平成21年度～令和5年度

総事業費：980億円

事業主体：国土交通省 関東地方整備局

道路規格：第4種第1級 往復4車線

【平面図】



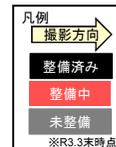
① 東扇島AP部1工区 (令和2.9施工完了) 上部工完成



② 東扇島AP部5工区 橋脚下部施工状況



③ 橋脚MP5.6 (令和2.9施工完了) 橋脚下部完成



③ 東扇島堀込部の整備

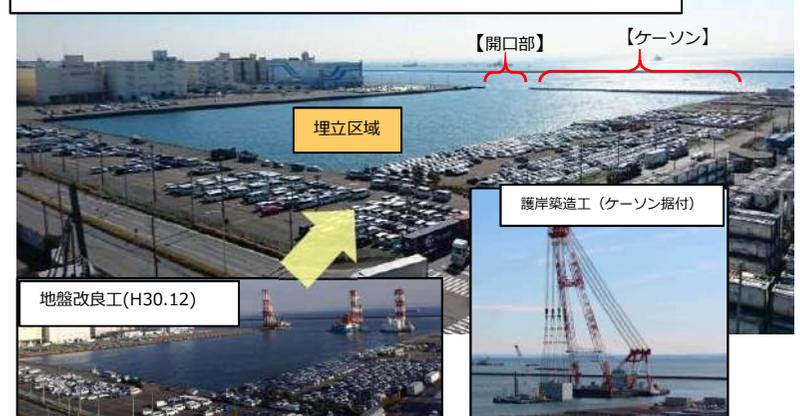
【目的】

川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等を確保するため、建設発生土等を埋立用材として受入れ、新たに海面埋立による土地造成を行う。

事業主体：川崎市
事業期間：平成29年度～令和9年度
埋立区域：川崎市東扇島地先の公有水面
埋立面積：約13.2ha
埋立用材：建設発生土
埋立土量：約140万m³

工事施工状況

(護岸築造工 (ケーソン据付) 令和元年度完了 (開口部除く))



(2) 取組の方向性

- ・コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の整備を着実に推進する。

PJ⑥ 臨海空間を活かした地域活性化プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 臨海空間を利用した新たな賑わいの創出

2年間の取組：港湾緑地を活用したモデル事業における検証結果や川崎港の魅力向上に向けた基礎調査結果を有効活用し、「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方（案）」を整理した。
 日本ビーチ文化振興協会とかわさきの浜等を活用した港湾振興に関する協定を締結した。
 川崎港開港70周年記念第48回川崎みなと祭りのメインイベントは中止になったが、通年で様々な企画を実施した。
 (防災サバイバル体験、親子海釣り教室、はだし運動会、海洋環境教室、働く港潜入レポートなど)



重点2. 工場夜景等の地域資源を活用したニューツーリズムの創出

2年間の取組：臨海部企業との連携により、アフターコロナのツーリズムの実証メニュー案をとりまとめた。



川崎臨海部ならではの資源を活用したアフターコロナのツーリズムの実証メニュー案

1 状況変化

行動制限があることから、インバウンドに期待しない形で、ツーリズムの考え方を再整理することが必要である。

2 概要

- (1)対象 インバウンドのように広範な観光者ではなく、近隣の川崎市民となる
- (2)目的 ショートトリップで、地域資源をめぐり、地域を学ぶという、時間価値の高い体験型観光を行い、川崎臨海部を身近に感じてもらう
- (3)方法 ①感染予防のガイドライン等に基づき対策を徹底し、リアルに実施する
 ②オンラインや動画配信など、非接触型で実施する

3 メニュー案

- (1)臨海空間を利用した新たな賑わいの創出に向けた『**マイクロツーリズム**』**近**
 - 市観光協会と連携して、工場夜景や多摩川スカイブリッジを活用した新たなツアー造成に向けた取組を進める
- (2)運河や工場夜景等の地域資源を活用した『**インフラツーリズム**』**地**
 - 立地企業と観光事業者が連携し、バスや観光船で巡るコースを立案し、取組を進める
- (3)自然のフィールドや環境啓発施設を活用した『**スタディツーリズム**』**学**
 - 多摩川スカイブリッジの開通を契機に、公園等を活用した取組を進める
 - 多摩川の干潟やかわさきエコ暮らし未来館を活用し、環境教育の取組を進める

臨海部の見学受入施設や主な観光資源マップ



新たな賑わいの創出により多くの方に来ていただく
 (行きたくなる エリアの価値が高まる 働いてよかった)

最終目標
臨海部の活性化

日中 ⇒ 工場見学や特色ある施設等でエリアの賑わいを創出
 夜 ⇒ ナイトタイムエコノミーで新しいツーリズムの創出

PJ⑦ 世界に誇れる人材育成プロジェクト「概要説明資料」

重点1・2 臨海部企業の人材育成を促す教育プログラムの実施に向けた検討経緯

2年間の取組：企業の枠を超えた人材育成を推進するため、技能人材の育成や新技術の導入等をテーマとする共通講座の実施に向けた事業スキームを構築した。

1. 事業スキームの構築に向けた課題への対応

(1) 運営主体

カリキュラムの策定、年間スケジュールの調整、受講者の募集などをとりまとめる事務局機能が必要

⇒製造現場の安全管理講座については、企業主体の幹事会（企画会議）及び関係者間で継続的な運営体制について合意し、次年度から3者で取り組むこととした。

(3) 講座を受け持つ人材発掘、教材開発、参加企業の拡大 等

川崎臨海部の大企業を筆頭に幹事会者を抽出し、企業中心の幹事会等を立ち上げ本格実施に向け、カリキュラムの策定や教材開発を行う体制を整える必要がある。

また、臨海部全体の人材育成を進めるためには、立地企業を支える関連会社や定期修理を担う下請け会社の従業員等も取り込むなど、受講対象者のすそ野を広げる取組が必要となる。

⇒企業主体の幹事会（企画会議）を立ち上げ、企業が主体的に参画する仕組みを構築した。また、製造現場の安全管理講座では関連会社の受講によるすそ野の広がりも見られた

ほか、関係部署と連携を図り、所管の協議会等を通じ今まで周知できていなかった企業への拡大を図った。

なお、新技術の導入講座に関しては、カリキュラムの策定や柱となる講座の構築について引き続き検討が必要である。

(2) 運営費用

自主運営を目指すにあたって、安定的な収入基盤の確保に向けた費用負担の検討が必要
⇒費用負担による参加者数の減少などが懸念されたが、採算ラインを意識しながらも企業が参加しやすい価格設定とし、講座の自立に向けた基盤を確立した。

2. 2020年度・2021年度講座の概要

(1) 製造現場の安全管理講座

①参加対象：現場責任者等

②講座内容

2020年度・・・3回

2021年度・・・7回（前期3回・後期4回）

※後期1回は経営者層向け「安全文化」に関する特別講座

③講師

東京工業大学環境・社会理工学院

中村 昌允 特任教授

④開催方法

WEB開催

⑤参加者

2020年度・・・9社・108名

2021年度・・・18社・158名

(2) 製造現場におけるDX及び脱炭素化促進講座

①参加対象

技術責任者層やプロジェクトマネージャー

②講座内容

2021年度・・・1回（未実施）

③講師

Plant Stream株式会社

千代田化工建設株式会社

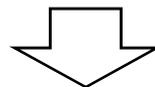
川崎市

④開催方法

WEB+ 対面の講座及び水素デモプラント視察

⑤参加者 10社・20名見込み

※新型コロナウイルス感染症の急拡大により2月28日に予定していた開催を延期。



新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、2022年度の早期に実施予定。

3. 実施結果

◇講座の満足度・・・オンラインであるが、意見交換の時間を設けたことで、他企業の取組や意見が聞けたことへの満足度が高かった。

一方で、新型コロナウイルスの収束後、対面での講座や意見交換への要望もあった。

◇講座の内容・・・講師・講義内容への評価は非常に高く、継続実施の希望が多かった。

4. 今後の進め方

① オンライン講座が主体となっているが、対面講座もしくはオンライン講座と対面講座を併用することで参加者数の維持・拡大と受講者の満足度を高める取組を行う。

② 川崎臨海部で必要とされる共通講座の実施に向け、講座内容の充実及び講座数の拡大を行っていく。

③ 自主運営に向けて、2022年度は市が伴走しながら、ノウハウを引き継ぎ、2023年度以降の共通講座の開設を目指す。



PJ⑧ 働きたい環境づくりプロジェクト「概要説明資料」

重点1-1. 企業の枠を超えた交流の促進に向けた取組

2年間の取組：コロナ禍でも実現可能な交流企画の立案の行い、オンラインでの交流会を試行的に2回実施した。

1. 交流会の実施結果

- | | | |
|------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 「第4回」 | 「第5回」 | 「第6回」※感染症拡大に伴い次年度に延期 |
| ①日時 2021年3月1日(月)～14日(日)[2週間] | ①日時 2021年11月1日(月)～30日(火)[1か月] | ①日時 2022年3月 |
| ②場所 好きな場所 | ②場所 好きな場所 | ②場所 川崎区内 |
| ③テーマ カワリンウォーク2021春大会 | ③テーマ カワリンウォーク2021秋大会 | ③テーマ 普段は陸から見ている臨海部を海上から眺めてみよう！ |
| ④参加者 4社20名 ※申込者26名 | ④参加者 6社18名 | |



2. 交流会の事後的評価 (参加者アンケート)

- ◇交流会の意義・・・参加者の評価は高く、継続的な取組の必要性は認められる。
- ◇内容・進め方・・・コロナ禍、接触機会抑制のため、当初見込んでいた対面式の交流企画は実施できていない。引き続き多くの企業意見を集約する必要がある。
- ◇参加の自由度・・・ターゲットを絞るべき/継続的な交流のために参加者を固定すべき/参加は自由形式が良い 等
- ◇交流テーマ・・・交流の在り方を探るために、今後もさまざまな企画にチャレンジすべきである。
- ◇運営主体・・・事務局機能を含めた企業側の推進体制の構築が必要である。

3. 今後の進め方

- ①来年度は市とエゾンセンターの共催として交流会を実施する。交流会を実施するたびに、企画内容と運営のあり方を振り返る。
- ②来年度以降は、参加者（企業）の拡大に向けた取組を進める。
- ③テーマについては、引き続き幅広い交流の在り方を模索するため、人的交流と業務へのフィードバックの両面から検討を進める。
- ④交流会と研修を組み合わせるなど、【人材育成プロジェクト】との連携を模索する。

重点1-2. 塩浜3丁目周辺地区土地利用計画に基づく、憩い・交流機能の導入に向けた取組

2年間の取組：憩い・交流機能導入に向けて、導入予定地の既存施設に係る事業進捗管理、及び都市公園に求める機能や将来的な整備案の考え方についてとりまとめた。

1. 憩い・交流機能概要 公園機能の集約化と隣接市有地を活用した民間活力による賑わい機能の導入により、憩い・交流する場を創出する。

2. 都市公園整備の方向性

- ◇求める機能：臨海部の就業者や市民の憩える場の創出と公園と一体的に魅力を向上させる賑わい機能の導入
- ◇将来的な整備：将来の水処理施設更新を踏まえた継続的な都市公園機能導入に向けて施設上部の複合利用の方法の検討



重点2. 共同保育所の整備に向けた取組

2年間の取組：企業主導型保育事業による保育所整備の検討を進めてきたが、コロナ禍による企業の保育ニーズに変化が生じたため、企業主体の保育所整備以外に事業所近隣における保育所整備の実現可能性を保育事業者や関係部署と協議し、今後の方向性やスケジュールについてとりまとめた。

企業主導型保育事業を活用した保育施設の整備に向けた協議

- ・保育所の確保に前向きな企業と大師橋駅周辺を候補地とした保育所整備の協議を実施
→整備費用や賃借料などを基に定員規模を検討
- ・周辺企業へのニーズ調査と合意形成
→候補地の周辺企業における保育所整備ニーズを調査

コロナ禍で企業の勤務環境・通勤環境が大きく変化
・自宅近くの保育所の利用増
・自治体での保育所の整備が進み、数年前から状況が改善

保育ニーズの変化を踏まえた保育事業者や関係部署との協議

テレワークの進展から、事業所への出勤回数が減り、また子どもを連れての電車・バス通勤が敬遠されるなど従業員の保育ニーズが大きく変化。保育所整備の進め方を見直し、企業主体の整備以外に、保育事業者が主体となった保育所整備などの実現可能性について、保育事業者や関係部署と協議
→臨海部企業が利用でき、保育事業者における事業採算性が確保できるスキームを検討
⇒具体的な整備計画案の策定に向けた協議を継続。2022年度上半期までに結論を得る。

PJ⑨ 緑地創出プロジェクト「概要説明資料」

重点1・2 新たな制度の概要・緑地整備に向けた取組状況

2年間の取組：当初整備候補地としていた土地の利用状況が変化したことから断念することとなった。そのため、新たな整備候補地を抽出に向けて、情報収集を行った。企業訪問等を約40件行い、設備投資動向を把握したが、緑地確保が課題となる案件はなかったことから、共通緑地の対象はなく、検討にも及ばなかった。相談窓口の設置・運用を行った。

1. 共通緑地を推進するための制度の概要

(1)「工場立地法に基づく敷地外緑地等に関する基準」の策定

- 敷地外緑地等の整備を可能とし、市民が利用しやすい緑地整備と生産施設の更新等の促進を図る
- ①**対象**:市内に立地し、生産施設の増加にあたり敷地内に未利用部分がない特定工場
- ②**主な要件**:オープンスペースとして市民利用に供すること等
- ③**設置場所**:原則として対象工場の存する区内

(2)「臨海部における共通緑地ガイドライン」の策定

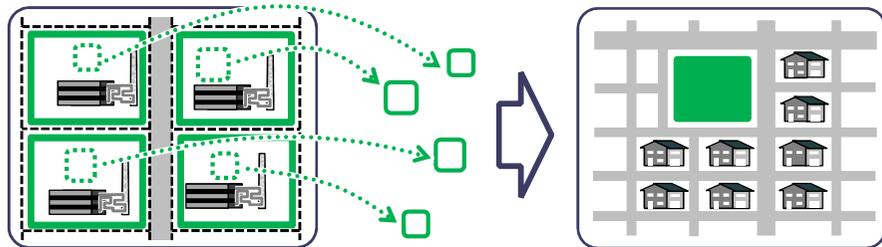
- 複数社の敷地外緑地等の集約化を誘導し、一体性を有する共通緑地の整備促進を図る
- ①**対象**:川崎臨海部で現に立地している特定工場
- ②**主な要件**:複数社合わせて2,500㎡以上の緑地となる規模で整備すること
- ③**実現方策**:敷地の確保や設置に向けた企業間の調整に対し、市は積極的に支援を行う

(3)緑地整備に関連する制度について、**新たな制度の円滑な運用を図るための見直し**

- ◆臨海部における緑化指導基準
- ◆環境影響評価

2. 共通緑地実現のイメージ

○共通緑地の整備にあたっては、複数の工場、土地所有者、緑地の整備・管理者といった多様な主体との調整が必要となることから、市が全体をコーディネートし、当事者との協力関係を構築しながら取組を推進する。



敷地外緑地等に関する基準

臨海部における共通緑地ガイドライン

敷地外緑地等の活用
生産施設の新増設に際し、工場が必要とする緑地について、敷地外に整備することを希望する場合、一定の要件のもと認める。

設備・緑地の計画立案
敷地外緑地等を希望する臨海部の工場は、ガイドラインの趣旨を尊重し、他工場と連携した緑地の集約化に協力する。

土地の情報提供
市は、共通緑地の候補地選定にあたり、敷地情報を一元的に集約した上で工場へ情報提供を行うなどの支援を行う。

緑地の集約化
市は、各工場の整備条件等を踏まえた各種調整を行う等、当事者間の合意形成に向けた支援を行い、共通緑地の実現を目指す。

3. 制度制定後の課題と対応方針

(1)企業の事業環境の悪化

- 緑地の創出は、**企業の生産施設の新・増設**などの際に法令等で求められる分が事業所敷地内で**整備することが難しい**場合に、**敷地外の敷地への緑地整備を誘導・支援**し、周辺の地域環境の改善につなげるものである。したがって、この間の事業環境の悪化により、**緑地が課題となるほどの大規模な生産施設の新・増設などの設備投資案件がなかった**ため、共通緑地の**検討にも及ばなかった**。
⇒2021年度には設備投資を補助する支援制度が開始されたことから、企業の設備投資動向について把握しやすい関係性ができつつある。機会損失とならないように、ヒアリング時に説明したり、チラシをリニューアルするなど、引き続き、制度の周知・理解を促す働きかけを行っている。

(2)オープンスペースの活用動向

- 緑地や道路など公共空間を活用した賑わい創出など、オープンスペースに機能導入し、人の来訪を誘発する取組が目立っている。
⇒賑わいや健康などの機能導入を図るため、イベントや運動がしやすいしつらえなどを検討しておき、一般市民にも喜んでもらえる緑地整備への配慮を誘導する。

(3)整備候補地に求められる条件

- 工場立地法に基づく緑地は企業活動において企業が求められる行為であり、民衆で取り組まれることが基本となる。しかしながら、共通緑地の整備に必要な場所の確保は、一企業で取り組むことが難しいという意見も多いことから、ガイドラインに基づき企業は行政から情報提供を受けることができる。しかしながら、整備候補地については、空地があっても経済性の観点から土地利用転換が図られず、取組に理解を示していても所有者の事情により、情報提供できるタイミングがある。また、企業からは、民地では利用継続性の担保に不安があるという意見もある。
⇒不動産は流動的であり、情報収集を行い、候補地情報を安定的に提供できるよう努める。

4. 今後の取組

○整備場所や整備手法、費用等を明らかにした上で、共通緑地の早期実現に向けた当事者との具体的な協議を実施する。

(1)取組項目

- ①市民が利用しやすい場所に、一定規模の適地を確保すること
- ②各企業の設備投資の時期、規模、整備条件等に応じた調整
- ③緑地整備に関連する制度間の整合 等

(2)取組の進め方

- ①候補地の情報を可能な限り集約するため、区内の土地利用動向を網羅的に把握し、権利者と個別協議を行う。
- ②③幅広い制度周知や相談窓口の開設、継続的な企業ヒアリング等により 企業が投資計画の初期段階から市に相談できる体制を構築し、状況に応じた適切な助言・協議、支援を行うことで共通緑地整備の実現を目指す。

PJ⑪ 企業活動見える化プロジェクト「概要説明資料」

重点1. 企業と行政の連携によるPR活動の取組状況

2年間の取組：戦略的なブランディングを推進するための基本的な考え方をとりまとめ、川崎臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させるため3つのPRコンセプトを設定し、各ターゲットに合わせたPRを実施した。

重点2. 次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みづくりの取組状況

2年間の取組：子どもの学習機会の創出を目指し、市内教育機関との連携により高校生を対象とした学校・企業・行政の課題とニーズをマッチングした新たなモデル事業の施行実施及び検証などを行った。

1 現状・課題、取組の方向性

現状と課題

- ・臨海部の企業活動をさらに活性化させるとともに、**臨海部エリア全体の価値を高め、より多くの企業を集積させるためのPR**が求められている。
- ・**臨海部で働くことが自己実現できる環境**であること等、臨海部の良いイメージを定着させ**就業者の確保につながるPR**が求められている。
- ・環境に配慮しながら優れた製品を送り出している企業活動を市民に知っていただき、**市民とともに臨海部の価値を高めていくためのPR**が求められている。



川崎臨海部の持続的な発展には、企業からは活動拠点として選ばれ続け、市民には誇りに思われるエリアであることが重要であることから、川崎臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させ、エリアの価値向上を図るとともに、川崎臨海部のイメージを確立する戦略的なブランディングを推進する。

2 ブランディングの基本的な考え方

川崎臨海部ならではのメッセージ性のあるタグラインを設定する

ターゲットに合わせて戦略的に川崎臨海部のブランド化を図る

方向性 その1	川崎臨海部だから… 企業活動が実現できることを見せる	方向性 その2	川崎臨海部だから… 自己実現ができることを見せる	方向性 その3	川崎臨海部だから… 「かっこいい」「ワクワクする」ことを見せる
【ターゲット】企業・メディア	【ターゲット】企業・メディア	【ターゲット】学生・児童	【ターゲット】学生・児童	【ターゲット】市民、社会全体	【ターゲット】市民、社会全体
【目指すエリア像1】 企業が操業を続けやすい、または進出したいエリア	【目指すエリア像1】 企業が操業を続けやすい、または進出したいエリア	【目指すエリア像2】 働きたい、働き続けたいエリア	【目指すエリア像2】 働きたい、働き続けたいエリア	【目指すエリア像3】 市民が期待する、自慢したいエリア	【目指すエリア像3】 市民が期待する、自慢したいエリア
進め方	進め方	進め方	進め方	進め方	進め方
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎臨海部には約2,400もの事業所が立地しており、それぞれの強みを活かした企業活動を展開 ・川崎臨海部だからこそ可能となる特色のある企業活動が実現できる環境 ・臨海部の持続的な活性化に向けて企業と行政とが連携して取組を進めていける環境を構築 <p>これらの川崎臨海部の強みや特性を活かし、地球規模の課題の解決に積極的に取り組むなど、これからの社会を支える新しい価値を生み出す川崎臨海部像を発信し、世界中の企業から認知され、選ばれ続けるためのエリアブランディングに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎臨海部には年齢や性別、職種など世界中から多様な人材約63,000人が集積 ・最先端の研究開発や優れた技術によるものづくりなどにおいて自分の能力を発揮することで、川崎市内だけではなく、我が国の経済を支える原動力として貢献 <p>これらの姿を次の社会の担い手となる年代層に見て、知って、体験してもらう機会を創出することで、川崎臨海部から次の社会を支える人材を数多く輩出するとともに、将来的な就業者の確保や若い世代の認知度向上を図るなど、川崎だからできる次世代教育に資するブランディングに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎臨海部には石油化学・鉄鋼等の製造業やエネルギー産業などの素材産業、新たなエネルギー源として期待される水素や再生エネルギー産業などが集積 ・ライフサイエンス分野における世界最先端の研究開発が行われる殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」が形成 <p>豊かな市民生活を支えるとともに社会的な課題の解決と経済発展に貢献する優れた活動を戦略的にPRすることで、川崎臨海部が「期待する、自慢したい」エリアとして認知され、市民の誇りとして確立されるブランディングに取り組む。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ◎川崎臨海部ならではのエリアメッセージの作成（継続検討） ◎動画を活用したメディアへのプロモーション（継続実施） ◎臨海部本部ホームページの再構築（今年度実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎しごとスタイルプログラム（今年度より試行実施） ◎新たなキャリア形成支援プログラム（今年度検討） ◎教育機関等による視察受け入れ（継続実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎情報発信プラットフォームの検討（今年度実施） ◎ニュースレターの発行（継続実施） ◎SNSやイベント等によるプロモーション（継続実施） 			

PJ⑪ 企業活動見える化プロジェクト「概要説明資料」

	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度以降 (最終目標)
総合計画	・第2期実施計画推進	・第2期実施計画中間評価	・第3期実施計画策定	・第2期実施計画総括評価 ・第3期実施計画の推進(2022～2025)	・第3期実施計画総括評価
ビジョン	・ビジョン中間評価(年度末)		・ビジョン評価		
全体進捗	・ブランディングの基本的な考え方のとおりまとめ ・ブランディング取組事例調査 ・立地企業調整、ヒアリング ・新規案件の企画、協力企業の発掘	ブランディングの基本的な考え方に基づくエリアメッセージの検討及びエリアプロモーションの検討・実施	エリアメッセージの検討及びエリアプロモーションの継続実施	エリアメッセージの制作及びエリアプロモーションの継続実施	エリアメッセージの浸透による川崎臨海部のブランド化
	1 産業活動が活発なエリアであることを見せる (企業と行政の連携によるPR活動の推進【重点】)				
	・企業と連携したPR活動案の作成 ・臨海部の魅力発掘(PR資料作成ほか) ・オリパラを見据えたPR企画・検討	・メディアを活用したエリアプロモーションの実施(SDGsをベースとしたプロモーション)		◎企業と行政の連携によるPR活動の推進 ・メディアプロモーションの拡充	・企業活動の活性化につながる情報発信プラットフォーム機能の運用
	2 自己実現ができるエリアであることを見せる (次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みの確立【重点】)				
・教育機関との連携による企画の実施 ・小学校を対象とした出前授業の実施 ・小学生親子バスツアー	・中高生を対象としたキャリア教育に資する取組の企画・試行実施(新規) ・小学校を対象とした出前授業の実施(継続) ・小学生臨海部取材ツアー(継続) ・学校等の見学受け入れ体制の検討(新規)	・試行実施を検証し、高等教育機関と連携したキャリア教育に資する取組の実施(継続) ・学校等の見学受け入れ体制の協議・調整	◎次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みの確立 ・規模の拡充を見据えた協議・調整及び取組の継続実施 ・学校等の見学受け入れ体制の確立	・教育機関と企業が連携した取組の確立	
3 「カッコいい」「ワクワクする」エリアであることを見せる (企業活動の見える化の仕組みの確立)					
・ショールームの試行実施 ・海外プレス対象ツアーの実施 ・企業紹介コンテンツ作成(市民向け) ・ニューズレターの発行及び広報媒体を利用したPRの実施	・試行実施の検証・継続実施及び将来的なショールームの在り方について検討(適宜開催を検討) ・ニューズレターの発行及び発信など広報媒体を利用したPRの実施	・ショールームの継続実施及びショールーム(常設型)の考え方等を協議・調整	◎企業活動の見える化の仕組みの確立 ・ショールームの継続実施及びショールーム(常設型)の設置に向けた検討	・臨海部の企業活動等が見える常設型ショールームの設置	
参考指標	臨海部の経済活動が盛んであると思う市民の割合(2015年設定時 27.4%)	29.3% (2019年)	(市民アンケート)	(市民アンケート⇒事業評価)	35.0%以上 (2025年度)
	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	9.6% (2016年)	(市民アンケート)	10.8%以上 (2021年度) (市民アンケート⇒事業評価)	18.0%以上 (2025年度)

PJ⑫ 災害対応力向上プロジェクト「概要説明資料」

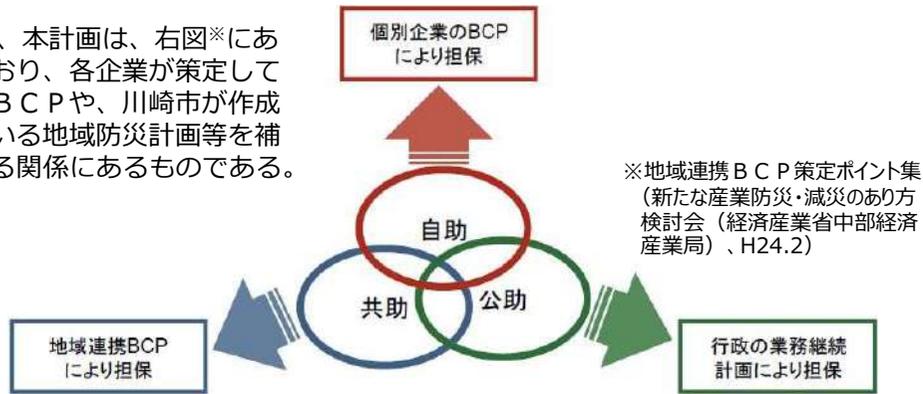
重点1. 地域全体のBCP連携の仕組みづくり

2年間の取組：「NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター」加入企業が、災害時に企業間で備蓄物資、重機、避難場所、廃棄物一時保管場所等を融通し合うことを可能とする「川崎臨海部地域連携BCP」を策定した。

1 地域連携BCP策定の目的

- 川崎臨海部は、鉄鋼、石油、エネルギー、物流業等の工場や事業所が集積し、コンビナートを形成していることから、大規模地震や津波等の災害に見舞われた際には、甚大な被害が生じることが想定される。
- そのため、発災により、一企業単独では対応が困難な事象が生じる場合に備え、臨海部地域の企業等が、事前に連携体制を構築しておくことで、「力を合わせた、より効率的・効果的な災害対応（共助）」ができるよう、あらかじめ、所要な事項を整理し、共有することを目的として「川崎臨海部地域連携BCP」を策定する。

- なお、本計画は、右図※にあるとおり、各企業が策定しているBCPや、川崎市が作成している地域防災計画等を補完する関係にあるものである。



2 地域連携BCPの記載事項

◎災害時連絡先リスト、各社が保有する備蓄物資・備蓄燃料・重機・避難場所・瓦礫・廃棄物一時保管場所等



3 地域連携BCPが活用される想定事例

- 地震により近隣の事業所が倒壊し、当該事業所の従業員が自社に避難してきた。備蓄している水・食料等は、自社の従業員の人数を基に用意しているので、他の事業所に水・食料等を融通してもらいたい。
- 地震により倉庫が倒壊した。復旧に必要な資材を収納していたため、すぐに取り出したいが、重機を所有していないため、他の事業所に重機を借りたい。
- 地震により近隣の事業所が倒壊し、当該事業所の従業員が自社に避難してきたが、避難者を収容する場所が無い。そのため、避難者を受け入れるスペースがある事業者があれば、避難者にはそちらに移動してもらいたい。
- 地震により自社の倉庫等が倒壊した。瓦礫を移動したいが、敷地内に場所が無い場合、一時的に瓦礫を置かせてもらえる場所があれば借りたい。

4 今後の取組の方向性

川崎臨海部における地域連携体制を構築するため、「川崎臨海部地域連携BCP」を事例として、今後は、地理的な近接が高い、島・エリア単位等での「地域連携BCP」等の作成を目指し、自営防災組織・共同防災組織や島別の協議会等への働きかけを行いながら、地域連携が可能と考えられる地域での作成に向けて検討を進める。

重点2. 就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり

2年間の取組：橋の通行止めや各島の孤立化といった、災害時に起こり得る事象を数多く盛り込むなど、より実践的な訓練シナリオに基づいた臨海部広域防災訓練を実施した。企業へのヒアリング、訓練等の機会を通じて、一時滞在施設等への登録依頼を実施した。

今後の取組の方向性

引き続き、関係局区と連携し、より実践的な内容となるよう工夫を重ねながら臨海部広域防災訓練を実施するとともに、発災時に就業者や来訪者の避難先を確実に用意しておくことができるよう、一時滞在施設等の登録要請を様々な機会を捉えて行っていく。



PJ⑬ 交通機能強化プロジェクト「概要説明資料」

重点1 臨海部の基幹的交通軸の整備

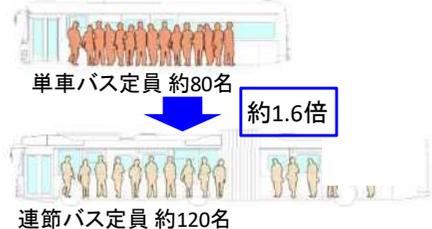
2年間の取組：重点2において策定した「実施方針」における臨海部中央軸（水江町）へのBRT導入に向けて、連節バスの試走実施や走行環境整備などの取組を進めた。

○BRT導入の効果

- 輸送力や速達性の向上により、バス車内や駅前広場の混雑、長蛇のバス待ち行列、臨海部への長時間乗車の改善が図れる。
- マイカーからの転換により、交通渋滞が緩和されるとともに、通勤者1人当たりの輸送に係るCo2排出量が削減される。
- BRTの効率的な運行により、今後増加が見込まれる通勤需要への対応が可能となる。

(輸送力の向上)

- 連節バスの導入により輸送力の向上を図る



(速達性の向上)

- PTPSやバス走行レーンの有効活用により速達性の向上を図る。



公共車両優先システム(PTPS)
〔バス等の進行方向の信号を優先して制御するシステム〕

○連節バスの試走実施 (2020年度)

試走概要

- 日時：2021年3月12日
- ルート：川崎駅東口から水江町間を循環運行（右図参照）
- 内容：交差点、停留所等における試走状況の観測調査
関係者同乗による連節バスの安全等の調査確認

試走結果

- バス乗降時の安全性を確保するため、停留所の改修等が必要になることが確認された。
- 連節バスの走行による周辺交通等への大きな影響はないことが確認された。



○連節バスの走行環境整備 (2021年度)

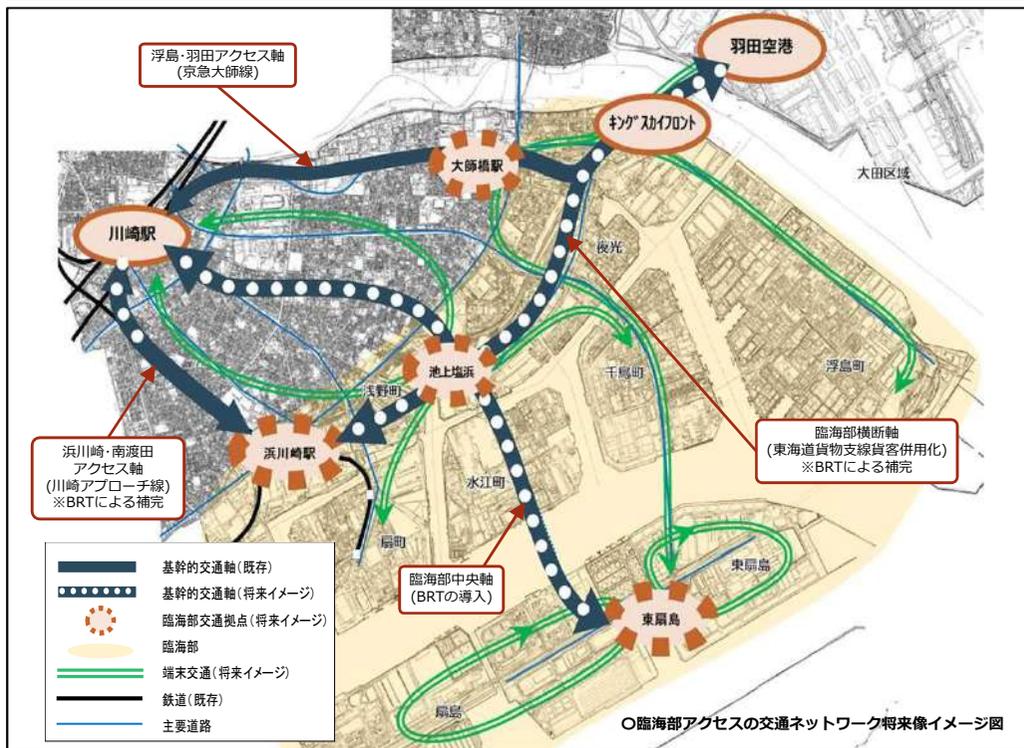
- 臨港警察署前停留所等の改修工事に着手
- 安全なバス乗降の際に支障となる樹木・横断防止柵等の撤去や舗装補修を行い、連節バスの走行環境を整備する。



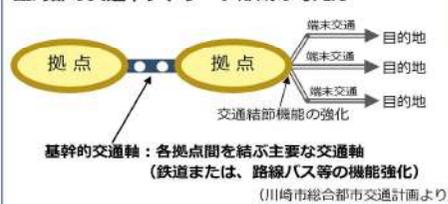
重点2 基幹的交通を踏まえたバス等の新たな交通ネットワークの形成

2年間の取組：基幹的交通軸及び交通拠点の役割や機能、交通ネットワーク形成の考え方等を取りまとめた「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を策定するとともに、臨海部の大規模土地利用転換の検討にあわせた各交通拠点の方向性の検討など、臨海部の交通機能強化に向けた取組を推進した。

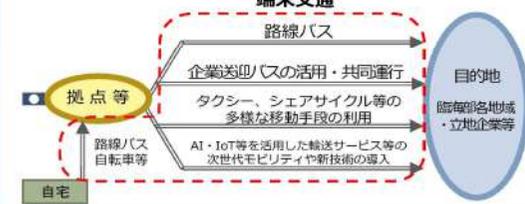
- ①臨海部の交通ネットワークは、臨海部へ向けて、**交通拠点及び基幹的交通軸による効率的な移動を可能とする骨格形成**を目指す。
- ②各交通拠点では交通結節機能の強化を図り、拠点から目的地までの移動手段には**利用者のニーズに対応できる多様な末端交通の活用**を目指す。
- ③都市基盤整備や土地利用転換の機会を捉えた交通ネットワークの改良等、**臨海部の環境変化に柔軟に対応できる交通ネットワーク形成**を目指す。



臨海部の交通ネットワーク形成の考え方



末端交通のイメージ



- 各交通拠点の整備に関する方向性（臨海部の交通機能強化に向けた実施方針）
- 大師橋駅：・基幹的交通軸である京急大師線の利用促進を図ることで、**川崎駅の集中分散化や路線バス長時間乗車の改善（浮島町、東扇島等）を可能とする拠点を目指す**
 - 池上塩浜：・川崎駅発着の路線バスに依存している臨海部へのアクセスを改善するため、**川崎駅を経由することなく、川崎区内から臨海部各所への移動を可能とする拠点を****目指す**
 - 東扇島：・基幹的交通軸（BRT）と末端交通との結節機能による東扇島内各企業への移動需要に対応した**交通拠点を****目指す**
 - 浜川崎駅：・扇町、大川町、南渡田方面へのアクセスの拠点に加え、**新産業創出拠点における川崎駅や羽田空港等へのアクセス機能を有する拠点を****目指す。**

臨海部の大規模土地利用転換に伴う新たな課題

大規模土地利用転換の検討にあわせ、各交通拠点の方向性を検討

重点3 臨海部への通勤環境の向上

2年間の取組：公共交通を補完する機能を担う企業送迎バスの利活用推進に向け、川崎駅東口（小川町）の乗降環境の整備や、東扇島方面等の企業送迎バスの共同運行に取り組んだ。

企業送迎バスの必要性

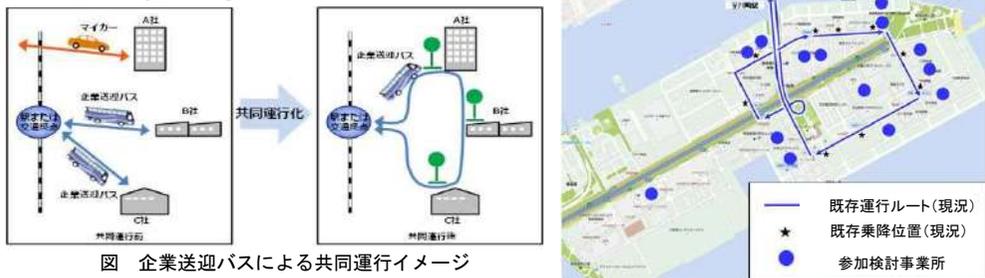
東扇島や浮島町など川崎駅から遠距離で公共交通が利用しにくい地域では、雇用の確保や従業員の福利厚生の一環として、通勤時間帯に独自で企業送迎バスを運行する企業がある。

⇒公共交通を補完する機能として定着しており、利活用に向けた取組みを進める必要がある。

① 共同運行の検討

臨海部へのアクセス向上を図るため、各企業の通勤実態等を確認し、企業送迎バスを活用した 通勤手段について、既存手段の効率化やマイカー通勤からの転換等を踏まえた検討を行い、東扇島や浮島町方面への共同運行に向けた取組を推進した。

○東扇島東地区での事例

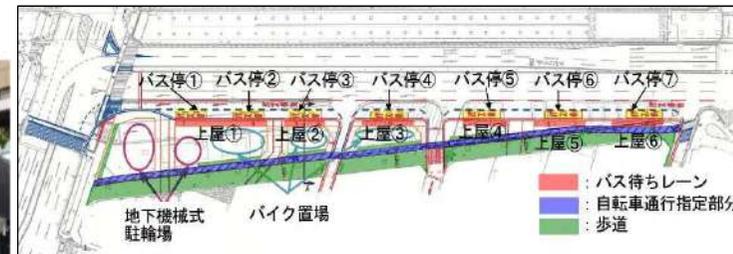


② 乗降場の整備

企業送迎バス乗降場の集約化による一般車両の円滑な走行や歩行者等の安全性確保、乗降環境の改善を図るため、川崎駅（東口）における小川町バス乗降場の整備や、大師線沿線駅周辺（大師橋駅等）への乗降場の集約化に向けた取組を推進した。

○川崎駅東口（小川町）での事例

整備前



乗降場を整備し集約化

整備後



- ・2017～2020年度 駐輪場整備に合わせてバスバースを整備
⇒乗場が1カ所に集約され自動車や歩行者の通行の阻害が改善
- ・2020年度 バス上屋①～③設置
- ・2021年度 バス上屋④～⑥設置 全6基整備完了
⇒乗降場での企業送迎バス待ち等の環境が改善

●今後の取組予定

- ・臨海部中央軸にBRTによる基幹的交通軸の導入を図る。
- ・臨海部の大規模土地利用転換の検討にあわせ、新たな交通拠点整備の方向性を取りまとめた上で、方針を策定する。
- ・臨海部への通勤環境の向上に向けて、引き続き大師線沿線における企業送迎バス利活用の取組を推進する。

●取組スケジュール

	2020・2021	2022	2023	2024～2027
重点1 基幹的交通軸	連節バスの ・試走実施(2020) ・走行環境整備(2021)	BRTの運行 (水江町)	BRTの拡充に向けた取組の推進	
重点2 交通ネットワーク形成	・実施方針策定(2020) ・交通拠点整備の 方向性検討(2021)	実施方針に基づく取組の推進		
重点3 通勤環境向上	小川町上屋設置 共同運行調査 (東扇島・浮島町)	大師線沿線 乗降場整備の推進 東扇島・浮島地区共同運行に向けた取組の推進		